

平成29年第1回八雲町議会定例会会議録（第1号）

平成29年3月9日

○議事日程

- 日程第 1 議席の一部変更
- 日程第 2 議会運営委員会委員長報告
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 議案第19号 工事委託に関する協定の変更協定の締結について
- 日程第 6 議案第24号 平成28年度八雲町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第 7 議案第25号 平成28年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 8 議案第26号 平成28年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 9 議案第27号 平成28年度八雲町下水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第10 議案第28号 公益的法人等への八雲町職員の派遣等に関する条例
- 日程第11 議案第1号から議案第9号まで、議案第11号、議案第12号、議案第16号及び議案第18号
（平成29年度各会計予算及び関連議案）
町政執行方針及び予算編成概要
教育委員会教育行政方針
- 日程第12 一般質問

○出席議員（14名）

1番 安藤辰行君	3番 佐藤智子君
4番 横田喜世志君	5番 三澤公雄君
6番 掛村和男君	8番 赤井睦美君
9番 牧野仁君	10番 大久保建一君
11番 宮本雅晴君	副議長 12番 千葉隆君
13番 岡田修明君	14番 黒島竹満君
15番 斎藤實君	議長 16番 能登谷正人君

○欠席議員（2名）

2番 岡島敬君	7番 田中裕君
---------	---------

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
副町長	植杉俊克君	総務課長	城近眞君
企画振興課長 兼行財政改革推進室長	萬谷俊美君	併選挙管理委員会事務局長	
新幹線推進室長	石坂浩太郎君	情報政策室長	吉田邦夫君
会計管理者 兼会計課長	川崎芳則君	総合病院建設企画課長	
保健福祉課長	三澤聡君	財務課長	鈴木敏秋君
農林課参事	森太郎君	兼収納対策室長	
商工観光労政課長	北川正敏君	住民生活課長	竹内友身君
建設課長	佐藤隆雄君	農林課長	加藤貴久君
公園緑地推進室長	戸田淳君	併農業委員会事務局長	
落部支所長		水産課長	吉田一久君
学校教育課長	荻本和男君	商工観光労政課参事	藤牧直人君
体育課長	浅井敏彦君	環境水道課長	馬着修一君
学校教育課参事	本庄伯幸君	教育長	田中了治君
監査委員	千田健悦君	社会教育課長	
総合病院管理課長	成田耕治君	兼図書館長	足立直人君
消防長	桜井功一君	郷土資料館長	
八雲消防署管理課長	高橋朗君	町史編さん室長	
		学校給食センター所長	小栗由美子君
		農業委員会会長	小林石男君
		総合病院事務長	齊藤眞弘君
		総合病院医事課長	沢野治君
		八雲消防署長	大渊聡君
		八雲消防署消防課長	今村幸一君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	牧茂樹君	住民サービス課長	井口貴光君
産業課長	田村春夫君	熊石教育事務所長	野口義人君
海洋深層水推進室長		熊石国保病院事務長	桂川芳信君
熊石消防署長	伊丸岡徹君		

○出席事務局職員

事務局長	山田耕三君	併議会事務局次長	岡島広幸君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） ただ今の出席議員は13名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成29年3月9日招集八雲町議会第1回定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に議長より諸般の報告をいたします。

監査委員より1月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知はお手元に配布のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じご覧いただきたいと思っております。

次に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、教育委員会より事務事業点検評価報告書の提出がございました。報告書はお手元に配付の通りであります。

次に、議会広報編集のため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 議席の一部変更

○議長（能登谷正人君） 日程第1 議席の一部変更をおこないます。会派の構成に異動がありましたので、会議規則第3条第3項の規定によって議席の一部を変更いたします。安藤辰行君の議席を1番に、岡島敬君の議席を2番に、佐藤智子さんの議席を3番に、横田喜世志君の議席を4番に、それぞれ変更いたします。

◎ 日程第2 議会運営委員会委員長報告

○議長（能登谷正人君） 日程第2 議会運営委員会委員長報告。本定例会の運営について、3月3日議会運営委員会が開催され協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田委員長。

○13番（岡田修明君） おはようございます。議会運営委員会委員長としてご報告いたします。本日をもって招集されました第1回定例会の運営について、去る3月3日議会運営委員会を開催し協議いたしました。以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。

本定例会に町長より提出されている案件は、既に配付されております議案27件及び本日机上に配布されております追加議案1件の計28件であります。会期中に諮問1件が追加提出される予定であります。

また、平成 29 年度予算等の趣旨説明として、町長の町政執行方針及び予算編成概要、教育長の教育行政方針が示されることになっております。さらに、議員発議による意見書 9 件及び議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書が提出される予定であります。

一般質問は斎藤實議員以下 6 名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。次に平成 29 年度の予算案は議会運営基準第 92 項の規定により、議長を除く全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、関連議案を含めて付託し審議を願うことになりました。

また、今定例会に議案第 28 号として提出されている公益的法人等への八雲職員の派遣等に関する条例についてですが、総務経済常任委員会での慎重審議が必要と判断し、この件を付託することといたしました。

以上、申し上げました内容及び予算特別委員会の審議日程を含め検討の結果、本日配付の議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を 3 月 17 日までの 9 日間といたします。

以上が議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に常任委員会や全員協議会等の会議も予定されておりますので、精力的に進行され予定通り運営されるよう議員各位及び町理事者のご理解・ご協力をお願い申し上げます。報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

◎ 日程第 3 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第 3 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に佐藤智子さんと牧野仁君を指名いたします。

◎ 日程第 4 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第 4 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より 3 月 17 日までの 9 日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日より 3 月 17 日までの 9 日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（山田耕三君） ご報告いたします。一般質問につきましては、斎藤實議員以下 6 名から通告がなされておりますが、その要旨等はお手元に配付の表によりご承知願いと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議にあたり、議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育

委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任または嘱託を受けた説明員の出席を求めています。

また、事前配布をしております議案書、町政執行方針及び予算説明資料の一部に誤りがございましたので、机上配布の正誤表の通り訂正をお願いしたいと思います。

本日の会議に岡島敬議員、田中裕議員欠席。掛村和男議員遅刻する旨の届け出がございます。

以上でございます。

◎ 日程第5 議案第19号

○議長（能登谷正人君） 日程第5 議案第19号工事委託に関する協定の変更協定の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○環境水道課長（馬着修一君） 議長、環境水道課長。

○議長（能登谷正人君） 環境水道課長。

○環境水道課長（馬着修一君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案第19号工事委託に関する協定の変更協定の締結についてであります。議案書94ページをご覧ください。本件は平成28年第2回八雲町議会定例会において議決を得ました、八雲町公共下水道八雲下水浄化センターの建設工事委託に関する協定について、一部の変更がありましたので、次の通り変更するものであります。

この委託は28年度、29年度の2カ年に渡る協定の内容となっております。3委託金額、変更前、平成28年度分1億円、平成29年分1億3,000万、合計2億3,000万円を、変更後、平成28年度8,000万円、平成29年度分4,600万円、合計1億2,600万円に変更するものです。

また、5の委託者であります日本下水道事業団代表者理事長に変更があり、谷戸善彦を辻原俊博に改めるものです。本契約は八雲下水浄化センターの電気設備の更新事業を日本下水道事業団へ委託したもので、下水道事業団での入札執行による金額の変更協定であります。大幅な金額の減による落札になった理由でございますけれども、この度の長寿命化計画の対象が、八雲下水浄化センターには処理槽、池が全部で4基ございます。建設年度が違うことから、今回はそのうちの2基分の電気設備関係と、これら4基全体を管理する監視装置の更新が今回の主な内容となっております。下水道事業団の入札といたしまして、現メーカー以外でも入札可能となるよう、交換する設備と今回は交換しない設備とを繋ぐため他のメーカーでも接続可能となる信号などの変換機も含めて設計しております。このため、設計金額自体が高めに設定されていたことなどにより、当初予定より大幅な減額で現在のメーカーが落札したことによるものでございます。

以上で議案第19号の工事委託に関する変更協定の締結についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第6 議案第24号

○議長(能登谷正人君) 日程第6 議案第24号平成28年度八雲町一般会計補正予算(第11号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○財務課長(鈴木敏秋君) 議長、財務課長。

○議長(能登谷正人君) 財務課長。

○財務課長(鈴木敏秋君) 議案第24号平成28年度八雲町一般会計補正予算(第11号)について説明いたします。

議案書99ページであります。この度の補正は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに1億2,656万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を155億4,150万1,000円にしようとするものであり、町営住宅外壁等改修事業他9事業及び地方債の調整に関わる補正であります。

それでは、事項別明細書により歳出から説明いたします。議案書113ページであります。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費7,752万3,000円の追加は公共施設整備基金積立金で、当初予算後新たに生じた財産運用売り払い収入、並びに予定していなかった地方債等の収入相当額について、将来の公共施設整備の財源に充てるため、基金に積み立てをしようとするものであります。内訳は土地貸付4件、161万4,000円。土地売り払い3件、1,310万3,000円。町有林伐採木売り払い4,058万4,000円。中山間地域総合整備事業に係る地方債収入810万円。平成27年度施工公共土木施設災害復旧事業に係る国庫負担金の過年度収入1,412万2,000円であります。12目地域振興対策費は財源内訳の変更であり、LED街路灯整備事業に対し過疎債8,910万円が認められたことからこれを充当し、財源として充てていたふるさと応援基金繰入金8,710万円、財政調整基金繰入金200万円を減額しようとするものであります。

2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費182万円の減額は、個人番号カード等の発行交付に係る通知カード・個人番号カード関連事務費負担金の減額であります。カード発行

等に係る経費は、その事務を全国一律に実施する地方公共団体情報システム機構へ各市町村が支払うものの、その財源を国が補償しているものであり、国の指導の下、予算措置をしていたところであります。このほど国から平成 28 年度及び平成 29 年度予算における考え方が示され、平成 28 年度においてはその発行経費額が大幅に圧縮となったことから、その一部を繰り越すように指示されたものであります。これらから繰越明許費として 137 万 3,000 円を設定し、八雲町の単独分となる再発行に係る経費を勘案し、182 万円の減額としようとするものであります。

3 款民生費、1 項社会福祉費、2 目障がい者福祉費 2,870 万円の追加は、自立支援給付費・介護訓練等給付費であり、1 月までの給付件数、給付額の実績から本年度の給付見込み額を試算し、不足額相当の計上であります。3 目高齢者福祉費 57 万 7,000 円の追加は介護保険事業特別会計への繰出金であり、内容につきましては当該特別会計の補正予算議案で説明いたします。

6 款農林水産業費、1 項農業費、6 目農地費 624 万 3,000 円の減額は、相沼内川第二頭首工護岸改修事業の皆減であります。本事業は平成 22 年の大雨災害により被災した施設に係る整備で、連続する河川部分について所管する北海道が整備計画を有していることから、本年度あわせて整備することとしていたところでありますが、北海道の予算上の事情などから平成 29 年度施工へ繰り延べとなったことから減額しようとするものであります。本事業の財源は財政調整基金繰入としていたことからこれを取りやめ、あわせて本農地費に計上の中山間地域総合整備事業に対し、過疎債 810 万円が認められたことから、これを充当し財源内訳の変更を行おうとするものであります。

議案書 115 ページになります。6 款農林水産業費、3 項水産業費、4 目漁業構造改善事業費は財源内訳の変更であり、檜山地域鮭増殖事業に対し過疎債 1,390 万円が認められたことから、これを充当し財源内訳の変更を行おうとするものであります。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、4 目道路新設改良費は財源内訳の変更であり、町道柏木線道路改良事業に対し地域活性化事業債 1,570 万円が認められたことから、これを充当し財源内訳の変更を行おうとするものであります。4 項都市計画費、2 目公園費 4 万 9,000 円の追加は、噴火湾パノラマパークパークゴルフ場の用地購入に係る追加であります。本事業はパークゴルフ場の周辺整備として用地を購入しようとするものでありますが、当初予算計上時は用地上の倉庫を含め一括購入として整理していたところでありますが、事業執行にあたり精査した結果、倉庫については移転補償とし、用地費を含めた事業費としては 4 万 9,000 円の不足が生じることから、22 節補償補填及び賠償金に支障物件移転補償費 259 万 6,000 円の計上。17 節公有財産購入費から 254 万 7,000 円減額し、345 万 3,000 円にしようとするものであります。なお、当該地が農地であり、法手続など事務作業にさらに時間を有すること並びに倉庫の移転作業が積雪期は困難であることから年度内に完了しない恐れがあるため、繰越明許費の設定を行なおうとするものであります。5 目下水道事業費 100 万円の減額は下水道事業特別会計繰出金であり、内容につきましては当該特別会計の補正予算議案で説明いたします。8 款土木費、5 項住宅費、1 目住宅管理費 2,719 万 5,000

円の追加は町営住宅外壁等改修工事請負費です。これは公営住宅等長寿命化計画に基づく事業費で、国の予算上の理由から、この計画への28年度分補助金予算について調整され、平成29年度の計画事業を平成28年度繰越明許費事業へ振り替えることとされたもので、八雲町は2事業が認められたものであります。内訳は熊石地域において折戸団地、平団地の各1棟の住宅改修事業で、全額を平成29年度へ繰越し、施工しようとするものであります。

議案書117ページになります。11款災害復旧費、2項農林水産施設災害復旧費、1目現年度災害復旧費は財源内訳の変更であり、昨年8月の台風10号により被災した町営牧場サイロの復旧について、災害復旧事業債が認められたことから財源内訳の変更を行おうとするものであります。11款災害復旧費、3項文教施設災害復旧費、1目現年度災害復旧費は財源内訳の変更であり、先の説明と同じく昨年8月の台風10号により被災した浜松小学校校舎、教員住宅及び山車保管庫の復旧について、災害復旧事業債が認められたことから財源内訳の変更を行おうとするものであります。

13款諸支出金、1項諸費、2目還付金及び返納金10万4,000円の追加は子ども子育て支援交付金国庫負担金返還金で、平成27年度事業の実績による返還であります。

14款1項職員費、2目職員研修厚生費147万7,000円の追加は、北海道派遣職員経費負担金であります。道派遣職員に係る経費の負担・分担方法については、あらかじめ北海道と町とで協定を結んでいるところでありますが、当初予算時には当該職員が特定できていないことから予算計上できなかったものであり、この程その額が決定したことから計上しようとするものであります。以上、補正する歳出の合計は1億2,656万2,000円の追加であります。

続いて歳入であります。議案書107ページであります。10款1項1目地方交付税344万円の追加は、普通交付税274万1,000円、特別交付税69万9,000円の計上で、歳出に対応した次第であります。13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料2万4,000円の追加は番号法通知カード等再交付手数料で、歳出で説明をした通り通知カードの再交付について、その請求が増加しており、手数料の追加をしようとするものであります。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金1,435万円の追加は、歳出で説明しました障がい者自立支援給付費にかかる国の負担金で、2分の1相当額であります。

4目災害復旧費国庫負担金1,412万2,000円の追加は公共土木施設災害復旧事業負担金で、平成27年度施工した町道災害復旧事業に係る国庫負担金がこのほど交付される事によるものであります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金184万4,000円の減額は個人番号カード交付事業費補助金で、歳出で説明をしたとおり通知カード・個人番号カード関連事務費負担金の減額相当額であります。6目土木費国庫補助金、1,227万7,000円の追加は、歳出で説明しました町営住宅改修事業に係る国の交付金の計上であります。議案書109ページになります。15款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金717万5,000円の追加は国庫負担金と同じく、歳出で説明をしました障がい者自立支援給付費に係る道の負担金で4分の1相当額であります。16款財産収入、1項財産運用収入、1目

財産貸付収入 161 万 4,000 円の追加は、平成 28 年度において新たに土地貸付を行った収入で、北海道新幹線札幌延伸事業に係る事業者 4 件への貸付収入であります。16 款財産収入、2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入 1,310 万 3,000 円の追加は 3 件の土地売払収入であります。2 目物品売払収入 4,058 万 4,000 円の追加は町有林事業に係る伐採木の売払い収入であります。

18 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金は、LED 街路灯整備事業に対する充当分の内、200 万円、相沼内川第二頭首工護岸改修事業に対する充当 590 万円、町道柏木線道路改良事業に対する充当 1,570 万円、計 2,360 万円を減額しようとするものであります。2 目ふるさと応援基金繰入金は LED 街路灯整備事業に対する充当分の内、8,710 万円を減額しようとするものであります。19 款 1 項 1 目繰越金 381 万 7,000 円の追加は、前年度繰越金で歳出に対応した計上であります。議案書 111 ページになります。21 款 1 項町債は、起債事業の整理を行おうとするもので、1 目総務債 8,910 万円の追加は、歳出で説明いたしました LED 街路灯整備事業に対する起債の追加であります。2 目農林水産業債 2,200 万円の追加は、1 節農業施設整備事業債 810 万円で、歳出で説明いたしました中山間地域総合整備事業に対する起債の追加。3 節水産施設整備事業債 1,390 万円で、歳出で説明しました檜山地域鮭増殖事業に対する起債の追加であります。3 目土木債 1,570 万円の追加は、歳出で説明しました町道柏木線道路改良事業に対する起債の追加であります。7 目災害復旧事業債 180 万円の追加は、1 節農林水産施設災害復旧事業債 10 万円で、歳出で説明しました町営牧場サイロの復旧事業に対する起債の追加。2 節文教施設災害復旧事業債 170 万円で、歳出で説明しました浜松小学校校舎、教員住宅及び山車保管庫に対する起債の追加であります。以上、補正する歳入の合計は歳出と同額の 1 億 2,656 万 2,000 円の追加であります。

次に繰越明許費の補正であります議案書 102 ページとなります。第 2 表繰越明許費の補正は、追加として 2 款総務費、3 項戸籍住民基本台帳費、個人番号カード等交付事業 137 万 3,000 円で、歳出で説明したとおり国の指示額を繰り越そうとするものであります。8 款土木費、4 項都市計画費、噴火湾パノラマパークパークゴルフ場整備事業 604 万 9,000 円については、用地買収の登記事務、支障物件移転が年度内に完了しない恐れがあるため、繰越明許費の設定をしようとするものであります。また、変更として 8 款土木費、5 項住宅費、町営住宅外壁等改修事業の限度額を 2,864 万 2,000 円から 5,583 万 7,000 円に変更で、歳出で説明しましたとおり、その追加した予算の全てを平成 29 年度へ繰越し、執行しようとするものであります。

次に地方債の補正であります。議案書 103 ページであります。第 3 表地方債の補正は、追加として LED 街路灯整備事業 8,910 万円、中山間地域総合整備事業 810 万円、檜山地域鮭増殖事業 1,390 万円、災害復旧事業 180 万円であります。また変更として町道整備事業の限度額を 1 億 3,620 万円から 1 億 5,190 万円に変更し、地方債の限度額の合計を 13 億 9,710 万円から 15 億 2,570 万円にしようとするものであります。

以上で議案 24 号平成 28 年度八雲町一般会計補正予算（第 11 号）の説明といたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第7 議案第25号

○議長（能登谷正人君） 日程第7 議案第25号平成28年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（竹内友身君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（竹内友身君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは議案第25号平成28年度八雲町国民健康保健事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

議案書120ページをお願ひいたします。この度の補正は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,162万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を32億8,262万2,000円にしようとするものでございます。

それでは事項別明細書により、歳出からご説明いたします。議案書124ページをお願ひいたします。124ページの下段になります。2款保険給付費、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費1,162万7,000円の追加は、主に冬季間における療養費の増加によりまして規定予算に不足が生じるため、増額しようとするものでございます。

次に歳入であります。同じページの上段からになります。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金861万5,000円の追加及び2項国庫補助金、1目財政調整交付金104万7,000円の追加は、一般被保険者高額療養費に対する国庫支出金であります。5款1項1目前期高齢者交付金91万8,000円の追加は、交付金の算定に用いる係数が改正されたことによりまして増額となるものでございます。6款道支出金、2項道補助金、1目財政調整交付金104万7,000円の追加は一般被保険者高額療養費に対する道支出金でございます。

以上、議案第 25 号の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○13 番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13 番（岡田修明君） 一般被保険者高額療養費ということで 1,162 万円増えたということで、これの中身なんですけれども。八雲町の医療機関でかかった部分と町外でかかってきた医療機関の部分と、請求はどういう感じでなっていますかね。

これから総合病院の部分と国保病院等と審査をするにあたって、高額療養、つまり毎月かなりの量通っている方もいらっしゃるし、いきなり事故等また手術等でかかってくる場合、多々あると思うんですけれども。その辺の分析はどのようにされているか、お伺いしたいと思います。

○住民生活課長（竹内友身君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（竹内友身君） ただ今申されましたその内訳につきましては、ちょっと今手持ちの資料がないものですから、後でお知らせする形でもよろしいでしょうか。申し訳ございません。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 8 議案第 26 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 8 議案第 26 号平成 28 年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三澤 聡君） おはようございます。

議案第 26 号平成 28 年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）についてご説

明申し上げます。

議案書 126 ページでございます。この度の補正は介護サービス等の利用の増加等により、既定予算に不足が見込まれるための補正で、介護保険事業特別会計歳入歳出予算の保険事業勘定総額から歳入歳出それぞれ 462 万 4,000 円を追加し、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を 16 億 4,768 万 9,000 円にしようとするものでございます。

それでは事項別明細書により、歳出からご説明申し上げます。議案書 132 ページをご覧ください。2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、6 目居宅介護サービス計画給付費 346 万 7,000 円の追加、並びに 6 項特定入居者介護サービス等費、1 目特定入所者介護サービス費 115 万 7,000 円の追加は、給付見込み額が当初見込み額を上回り、既定予算に不足が生じることが見込まれることから、増額補正しようとするものであります。

これに対応する歳入についてご説明申し上げます。議案書 130 ページをご覧ください。4 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金 92 万 4,000 円の追加は介護給付費にかかる国の負担金で、追加分給付費の 20%相当額の計上でございます。2 項国庫補助金、1 目調整交付金 37 万 8,000 円の追加は国の調整交付金で、追加分給付費の 8.2%相当額の計上でございます。5 款 1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金 129 万 3,000 円の追加は 2 号被保険者にかかる負担金で、追加分給付費の 28%相当額の計上でございます。6 款道支出金、1 項道負担金、1 目介護給付費負担金 57 万 7,000 円の追加は道の負担金で、追加分給付費の 12.5%相当額の計上でございます。8 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金 57 万 7,000 円の追加は、町が負担すべき一般会計からの繰入金で、追加分給付費の 12.5%相当額の計上でございます。9 款 1 項 1 目繰越金 87 万 5,000 円の追加は、介護給付費の不足が見込まれることによる追加分給付費にかかる分を、前年度繰越金により歳出に対応しようとするものでございます。

以上、議案第 26 号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○3 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3 番（佐藤智子君） 127 ページ、歳出の特定入所者というのはどのような方を指すのでしょうか。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 特定入所者というのは介護施設に入所している方で、いわゆる一定程度の所得が少ない方ということでありまして、で、特定入所者介護サービス費というのは、そういう人方に軽減をするというもので、その軽減の内容につきましては、その利用者の食費・居住費について、実際にかかった負担額と、負担限度額というものが設定されておりまして、その差額分を町の方から、本人ではなく施設に支払うというものでございます。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第9 議案第27号

○議長（能登谷正人君） 日程第9 議案第27号平成28年度八雲町下水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○環境水道課長（馬着修一君） 議長、環境水道課長。

○議長（能登谷正人君） 環境水道課長。

○環境水道課長（馬着修一君） 議案第27号平成28年度八雲町下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

議案書134ページをお開きください。この度の補正は、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ2,000万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,661万8,000円とするものでございます。

それでは事項別明細書により歳出からご説明いたします。139ページをお開きください。下段になります。2款施設費、1項施設整備費、1目公共下水道施設整備費2,000万円の減額で、先程議案第19号で説明いたしました下水道事業団との協定変更による委託料の減によるものでございます。

次に歳入についてご説明いたします。同じページの上段でございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道国庫補助金を1,100万円減額。4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金を100万円減額。5款1項町債、1目下水道事業債を800万円減額し、歳出に対応するものであります。

次に債務負担行為についての補正であります。議案書136ページ上段になります。下水道事業団との協定について、平成28、29年の2ヶ年の協定となっておりまして、この協定変更に伴うもので、平成29年度分の限度額を補正前1億3,000万から4,600万円に補正するものであります。

次に地方債の補正になります。同じページ下段になります。先程歳入で説明いたしました下水道事業債の減額にあわせ、起債の限度額を8,220万から7,420万に補正するもので

あります。地方債の内訳の予定区分につきましては、議案書 141 ページ下段の調書記載のとおりであります。

また、同じページ上段は債務負担行為補正に関する調書で、平成 29 年度財源の内訳予定となっております。

以上、議案 27 号八雲町下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 10 議案第 28 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 10 議案第 28 号公益的法人等への八雲町職員の派遣等に関する条例についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○総務課長（城近 眞君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（城近 眞君） おはようございます。よろしく申し上げます。

議案第 28 号公益的法人等への八雲町職員の派遣等に関する条例について説明をさせていただきます。

はじめに追加概要説明の 2 ページをお開き願います。記載のとおり本条例は退職期を迎える団塊世代の北海道への移住を促進するため、道内各自治体と共に事業を推進している NPO 法人住んでみたい北海道推進会議から、新年度以降の事業推進にあたり、当町職員の派遣依頼がありましたことから、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき職員を派遣するため、新たに条例を制定しようとするものであります。

地方公務員を NPO 法人等の公益的団体へ派遣することについては、この公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき行うこととされており、職員の派遣にあたりましては、当該地方公共団体の事務または事業と密接な関連を有し、地方公共団体の施策の推進を図るため、人的援助を行う必要があるものとして条例に定める団体に

限り、派遣をすることができるものと規定されております。

また、公益的団体と申しまして、派遣されている期間中の職員は基本的に公務員としての身分・処遇がなくなることから、この身分・処遇を補完するためにも条例の規定が必要となるものでございます。従いまして、この度制定しようとする条例は記載のとおり第1条から第8条までの規定を設け、その内容につきましては、町が職員を派遣することが出来る公益的団体の要件や派遣する職員の処遇等を定めるものでございます。

それでは公益的法人等への八雲町職員の派遣等に関する条例の内容について、説明をさせていただきます。議案の1ページでございます。第1条は本条例の趣旨として、公益的法人等への職員派遣に必要な事項を定めることを規定しております。第2条は、第1項で町が職員を派遣することが出来る公益的団体の要件を、第2項で非常勤職員等派遣することができない職員を、第3項で職員を派遣するにあたって派遣先団体と町とが事前に合意しておくべき事項を、それぞれ各号に規定しております。第3条は、派遣期間中に派遣先団体の運営に支障等をきたした職員を町に引き戻さなければならなくなった場合の、当該支障となる要件を各号に規定しております。第4条は、派遣職員の派遣期間中の給与については、町が給与条例の規定範囲内で支給出来る事について規定しております。なお、条例にこの規定がない場合には、派遣期間中の職員に対し町が給与を支給することが出来ないこととなりますので、この規定を設けるものでございます。続いて第5条は、派遣職員が派遣先団体の業務で生じた業務災害等も公務災害として適用できることについて規定しております。この規定により派遣先団体での業務が原因で長期にわたって入院などをした場合であっても、公務災害として補償されることとなります。次に第6条及び第7条は、第5条と同様に派遣職員が派遣先団体にいる期間においても役場に在職している期間として取り扱い、職務復帰後及び退職時の給与処遇を補償出来ることについて規定しております。第8条は、この条例の施行に必要な事項を規則に委任することを規定しております。

最後に附則といたしましては、施行期日として、この度の派遣が始まる平成29年4月1日としております。

以上、簡単ではありますが、議案第28号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

なお、本来であれば、本条例につきましては事前に常任委員会に諮り、各委員の意見を伺った後に上程すべきものでありましたが、法令等に対する知識不足により、このような追加議案として提案することとなってしまいました。誠に申し訳ございません。今後このようなことのないよう、いかなる案件も法令の取り扱いに従っているか、注視しながら事務を取り計らってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） これより質疑に入りますが、議事の進行上、総括的な質疑に留められるよう、特にお願をいたします。

質疑はございませんか。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） この条例を作ってしまったらですね、町長の意向だけで職員の派遣が、その団体に派遣することが決められるということですか。議会がタッチできないということですか。

（何か言う声あり）

○総務課長（城近 眞君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（城近 眞君） 派遣する団体という部分については、規則の方で決めていくわけでございますけれども。当然、出向するという部分については、議会の方とも当然こういうご報告をさせていただいて、協議していくということにするかと思われましてけれども。人事異動という部分におきますと、執行権の問題ということもございまして。こちらでご理解をいただきたいと思っております。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） どうしてこういう質問をするかといったら、本町においても人手不足の状況がある中でですね、メリットがあるのかどうか分からないところにぽんぽん派遣されても困るなど、ちょっとそういうことを考えたものですから。まあ派遣にあたってはその都度、議会というか、我々もその必要性があるのかどうかを審議できるというのであれば、必要かなと判断しました。

◎ 議案付託の議決

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第28号公益的法人等への八雲町職員の派遣等に関する条例は、慎重審議の必要があると認められますので、総務経済常任委員会に付託し審査することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は総務経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時07分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第11 議案第1から議案第9号まで、議案第11号、 議案第12号、議案第16号及び議案第18号

○議長（能登谷正人君） 日程第11 議案第1号から議案第9号まで、議案第11号、議案

第 12 号、議案第 16 号及び議案第 18 号、すなわち平成 29 年度各会計予算並びに関連議案を一括して議題といたします。

あらかじめ町長より申出の平成 29 年度町政執行方針及び予算編成概要と教育長より申し出の教育行政方針について説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 平成 29 年第 1 回町議会定例会の開会にあたり、私の町政執行にあたっての方針と平成 29 年度予算概要について申し上げます。

早いもので、私が町長に就任してから 3 年を経過し、残す任期も 7 か月となりました。

この間、任期のスタートにあたっては、町民の皆様にご訴えてまいりました将来にわたって地域住民が夢と希望をもって、安心して暮らせるまちづくりのため、一次産業の振興や企業誘致などによる雇用の場の確保のために、私自身がトップセールスマンとなり、国内外に八雲町の情報を発信してまいりました。昨今は、その成果が少しずつ見え始め、さらに前に進むべく勇気となっております。今後においても、ふるさと八雲町への情熱をもって 20 年、30 年先の未来を自らの手で切り開くべく努力を続けてまいります。

地方創生が叫ばれる中で、人口減少や少子高齢化などを改善し、地域活性化につなげる策は容易ではありませんが、住民と行政がより連携し、創意工夫によって未来への責任を果たしてまいります。中長期的な八雲町の目指す姿を明らかにし、総合的かつ計画的に行政運営を行うための第 2 期八雲町総合計画の策定に向け、平成 28 年度と 29 年度の 2 か年で作業を進めております。住民や各種団体からの貴重なご意見をいただきながら、平成 29 年度中の完成に向け取り組んでまいります。

ふるさと応援寄附金奨励事業は、前年度と比べ件数、金額とも大幅に伸びております。今後においても、返礼品によって地域の活性化に繋がるよう工夫するとともに、寄附者の思いを具現化するため指定された事業を実施することにより、さらなる寄附金の増額に努めてまいります。

昨年 3 月に、北海道新幹線、新青森―新函館北斗間が開業し、東北・関東圏からの観光客は順調に推移し、道南にも開業効果が顕著に表れており、この機を地域経済の活性化に積極的につなげる努力をしてまいります。

また、将来の札幌延伸に向け、新幹線新八雲駅周辺の整備方針等を検討するため、平成 29 年度と 30 年度の 2 か年で新駅周辺整備基本計画策定業務を進めることにしております。

国立病院機構八雲病院と北海道八雲養護学校は、平成 32 年度までに移転することが決定されており、その跡地の利活用についても平成 29 年度から検討を始めてまいります。

町内会や防犯街路灯管理組合などが所有・管理しておりました防犯街路灯については、LED化にかかる費用を助成して平成 28 年度において設置を完了し、明るく 住みよい安全なまちづくりに大きく貢献しております。平成 29 年度においては、町が管理している街路灯について LED化を進め、省エネと長寿命化により維持管理経費の削減を図ることにしております。

住み慣れた地域で安心して生活するためには、医療の充実が何よりも重要であります。八雲総合病院は中央棟の改築も終わり、旧本館棟の解体、南棟、北棟の内部改修と外構整備の完成を待って、平成29年5月のグランドオープンを予定しております。病院経営はまだまだ厳しい状況にありますが、病院職員一丸となって改善に取り組み、北渡島松山の地域センター病院として地域住民の期待にしっかりと応えるべく、最善の努力をしてまいります。

熊石国保病院は、地域住民はもとより近隣地域からも信頼される医療機関として、今後においても地域医療の充実に努めてまいります。

八雲町のまちづくりは町民憲章を基本理念として、テーマは「道南北部の中心都市にふさわしいまちづくり、人口と雇用が維持され、にぎわいのあるまちづくり、町民と行政が支えあう協働のまちづくり」であります。

目指すべき目標を達成するためには、町民と議会、行政が英知を結集し、あるべき将来像の実現に向けて行動することが何よりも重要であります。未来に輝けるふるさと八雲町実現のため、議員並びに町民皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以下、新八雲町総合計画の項目ごとに、基本的な考え方と具体的な方針を申し上げます。豊かで美しい自然を次代に伝える環境のまちづくり。自然環境の保全。豊かな自然資源に恵まれたまちとして自然環境を保全し、適切な森林の整備と野生生物の保護・活用に努めてまいります。また、環境保護、公害防止、地球温暖化対策への取り組みに引き続き努めてまいります。また、パリ協定に基づき国が昨年5月に地球温暖化対策計画を策定したことを受けて、町の事務・事業による温室効果ガス排出量の削減目標を定めた八雲町地球温暖化対策実行計画を改訂してまいります。

再生可能エネルギーの導入における基本的な考え方や方向性について、八雲町再生可能エネルギー導入促進ビジョンとして取りまとめ、町民の皆さまと共有してまいります。また、導入促進にあたっては、地球環境の保全やエネルギー需給構造の脆弱性といった課題解決に貢献することに加え、経済の活性化を中心としたまちづくりの観点を大切に進めてまいります。

治山・治水の推進と河川・海岸の整備。保安林、地すべり対策、災害避難路を含めた治山事業や河川、排水路整備など治水事業については、自然環境に配慮しながら計画的に取り組んでまいります。また、自然災害等への迅速な対応に努め、災害復旧事業も活用し施設整備を行なってまいります。

海岸保全事業については、海岸施設の老朽化対策など関係機関に要請してまいります。雇用が確保される活力ある産業集積のまちづくり。農林業の振興。地域経済の核である農業を、社会情勢の変化に対応した足腰の強い産業に育てるための政策と、農業・農村が有する多面的機能維持に関する政策を柱に、国や北海道の制度を積極的に活用しながら、生産者や関係機関、団体と一体となって、地域課題の解決に取り組んでまいります。具体的には、農地の集積を図りながら農業基盤の整備を推進し、個別経営における生産の拡大、所得の増に向けて力を注ぐとともに、後継者・新規就農者の受入等、担い手対策の強化、

協業型法人や農作業受託組織等の経営基盤の確立についても支援を進めてまいります。また、環境に配慮した家畜ふん尿処理対策の計画調査、家畜衛生対策の強化、新規農作物の導入及び拡大に向けた取り組みも継続して進めるとともに、都市と農村の交流人口拡大に向けた、6次産業化、地域農畜産物のブランド化、消費の拡大対策等を進めてまいります。

林業については、民有林や町有林の適正管理に努めるとともに、森林への理解を深める木育活動等を実施してまいります。また、公共建築物などでの地域材利用の拡大、林業施業の集約化、機械化を通じた効率的な森林整備、生産基盤としての路網整備を推進してまいります。

ヒグマやエゾシカなどの有害鳥獣対策については、引き続き関係機関・団体・住民組織の理解を得ながら、猟友会の協力のもと総合的かつ安全性を重視した対策を実施していくとともに、ハンター後継者の育成に対する支援を実施してまいります。

水産業の振興。八雲町の水産業は、主力であるホタテ養殖漁業が中国等への輸出の増大による価格の高騰から、水揚げ金額も右肩上がりの状況でありましたが、昨年からの稚貝の生育不良や本養成時のへい死が相次いでみられ、さらに、8月の台風10号被害により養殖施設やホタテの流失被害に見舞われたことから減産は避けられず、今後、厳しい経営が予想されます。また、漁船漁業においては海洋環境の変動により、イカや秋サケ、スケトウダラ等の不漁が依然として続いており、漁獲金額も低迷していることから、大変厳しい状況にあります。こうした中で、地先及び回遊資源の回復や生産増大に向けた取り組みが重要であることから、関係団体と連携して安定生産に向けた資源づくりと、漁場造成・資源管理を進めるとともに、海洋環境の変化や自然災害に強い生産体制を構築するなど、持続可能な漁業を推進してまいります。さらに、水産物の消費流通対策では、産地として消費者に安全・安心な水産物を供給することを最優先に、漁業者が主体となって消費拡大に向けた愛食運動の展開や6次産業化について推進してまいります。また、担い手や漁業就労者対策、水産加工業の振興など様々な角度から支援するほか、漁港整備事業については、これまでの老朽化対策に加え、防災・防犯・衛生面などの機能向上に向けて要請してまいります。

商工業の振興。八雲町の商工業は、その大多数が小規模事業者であり、地域経済の担い手として重要な役割を果たしております。商工会においては、小規模事業者への支援強化を計画的に実施することとしており、町としても育成資金の融資枠の維持と保証料の助成について継続実施するとともに、町内の産業・経済団体との連携強化を図り、町内経済の活性化に努めてまいります。

熊石地域で展開しております海洋深層水事業については、新たな事業展開を模索するとともに、引き続き企業誘致やPR活動に取り組んでまいります。

観光・地域物産の振興。北海道新幹線開業により、道南のゲートウェイとして定着しつつある噴火湾パノラマパークの利用者は確実に増加傾向にあります。これまで北海道新幹線開業を見据えた取り組みを行ってまいりましたが、今後は、北海道新幹線の停車駅となる仮称新八雲駅の開業に向けた取り組みや、海外市場も視野に入れた食と観光による取り

組みを、関係団体や近隣町と連携して進めてまいります。熊石地域では、道南休養村を中心に、観光客等の誘致と交流人口の拡大を図り、観光振興に努めてまいります。

新産業の育成と雇用環境の整備。少子高齢化と人口減少の中、八雲町においても産業の担い手不足が今後、顕著になってくることは明らかであります。この問題は、各産業それぞれの問題ではなく、産業・経済団体と町が一丸となって解決に向けた取組みを進めることが重要であると考えております。このため、将来に向けて必要な施策のあり方や実効性について、様々な観点から検討を進めてまいります。

道南北部の中心性をより高めるまちづくり。土地の有効活用と市街地、集落環境の整備。道道の整備については、3・4・2出雲通街路整備事業第二期工事の早期着工を北海道に要請するとともに、3・4・7本町大通の整備についても事業着手を要請してまいります。

町営住宅の整備・改修については、公営住宅等長寿命化計画に沿って、平成29年度も昨年に引き続き出雲町A団地に2棟10戸を建設してまいります。

空家等対策については、八雲町空家等対策計画に基づき、平成29年度から本格的に空家等対策を総合的かつ計画的に実施してまいります。

また、将来の人口減少・少子高齢化を背景として、持続可能でコンパクトな市街地形成と都市機能の誘導を図るための立地適正化計画策定業務を、平成29年度から2か年にわたり実施してまいります。

道路の整備。国道5号及び277号、道道八雲厚沢部線改良事業の整備促進等について、引き続き関係機関への要望を続けてまいります。国道229号沿線等の高潮・越波対策は、順調に工事が進められておりますが、引き続き要望箇所の整備促進に向けて要請活動を続けてまいります。町道については、八雲総合病院の改築に伴う東雲幹線道路改良事業として、平成29年度は道路工事の一部を着工いたします。また、橋梁の長寿命化修繕事業を推進するとともに、町民が安全に生活できるよう計画的な道路整備に取り組んでまいります。

公共交通の充実。公共交通である路線バスは、現行路線の確保や利便性向上の対策として、総合病院への乗り入れなど、バス事業者へ要請してまいります。また、八雲・熊石地域間の路線バスは、交流促進を図る上で不可欠であることから、将来的な需要と財政負担を勘案した検討を継続してまいります。

昨年3月26日、道民の長年の悲願でありました北海道新幹線が開業いたしました。今後も札幌開業の早期実現に向けた活動を、沿線自治体・関係機関と連携しながら取り組むとともに、新幹線建設工事の円滑な推進に努めてまいります。

北海道新幹線仮称新八雲駅は、春日地区への設置が予定されており、駅周辺の整備方針、土地利用計画及び各種施設のデザイン計画等を含めた駅周辺地区の整備基本計画の策定に着手してまいります。

航空基地との連携。航空自衛隊基地は、地域経済への波及のみならず町の振興に様々な関わりを持つとともに、災害時における支援活動など町民生活と密接な関係にあります。自衛隊基地の有効活用、現部隊の維持と新たな部隊の配置を目指し、また、防衛施設周辺整備事業の拡充等についても引き続き要請活動をしてまいります。

安全と安心が確保される潤いのあるまちづくり。防犯・交通安全の推進。地域住民が、犯罪や交通事故に巻き込まれないよう、PTAや町内会及び関係機関との連携を図り、各種運動の推進や啓発活動に努めてまいります。また、地域住民の安全、安心を守る町所有の防犯街路灯のLED化を促進し、維持管理の負担軽減と地球温暖化対策の推進を図ってまいります。また、消費者トラブルが複雑で高度化している中、広域化による消費生活相談体制を継続し、消費者への教育活動・啓発に努めてまいります。

消防・救急と防災。毎年、数多くの自然災害が発生しておりますが、災害時には迅速かつ分かりやすい避難情報を提供する必要があります。また、災害時の地域防災力の向上には、消防団の果たす役割が大変重要で、特に消防団の機動力向上のため団員確保、活動環境の整備、装備・訓練などの充実を図ってまいります。増加傾向にある救急は、救急救命士の病院研修をはじめ、事例研究会や想定訓練研修会に参加させ、知識・技術・判断力の向上に努めてまいります。火災予防については、防火講習会や避難訓練、ひとり暮らし高齢者世帯の防火訪問を継続実施し、更なる防火意識の高揚に努めてまいります。

災害時の迅速な情報伝達のため、八雲地域では平成27年度に防災行政無線を整備し、平成28年度から運用を開始いたしました。熊石地域では、平成28年度から防災行政無線デジタル化への更新整備を行っており、平成29年度は戸別受信機の更新をしてまいります。両地域とも、その運用について関係機関や町内会等と連携を図ってまいります。

循環型社会の推進。ごみを資源として活用するごみゼロ社会の実現は、究極的目標ではありますが、当町としても目指すべき目標としております。このため、ごみの減量化及び資源化に向けての取組を進めてまいります。平成29年度においては、可燃ごみを裁断・圧縮して固形燃料とする、ごみ固形燃料事業を本格的に進めて行くため計画を策定してまいります。ごみゼロを目指すためには、町民皆様のご理解とご協力が無ければ進めることはできませんので、今後も引き続き啓発に努めてまいります。

上水道・下水道の整備。水道事業は、安心安全な水道水を安定供給するため、老朽化した配水管の更新や施設の延命化を図るための修繕等を行ってまいります。なお、平成29年度より、八雲地域の簡易水道事業は上水道事業と会計を統合し、企業会計による事業運営を行い、引き続き健全な事業運営に努めてまいります。

熊石簡水は、平成29年度も引き続き配水管布設替工事のほか、本町・相沼泊川地区浄水場施設整備工事を行うこととしております。

下水道事業について、八雲地域においては八雲下水浄化センターの長寿命化事業を実施中であり、平成29年度は、前年度に引き続き水処理施設電気設備の更新を行ってまいります。熊石地域においては、鳴神地区の管渠新設工事を行ってまいります。なお、熊石地域における今後の管渠整備については、人口動態や費用対効果を検討し、適正な施設整備に努めてまいります。また、下水道整備区域外につきましては、合併浄化槽による水洗化の推進を図ってまいります。下水道汚水・し尿・浄化槽汚泥の処理一元化を行うための、汚水処理施設共同整備事業（ミックス事業）については、施設整備に向けた実施設計を行ってまいります。

環境美化の推進と公園・緑地の充実。年間 70 万人以上が来場する道立噴火湾パノラマパークにつきましては、美しさ・楽しさ・安全を三本柱に、さらに多くの皆様に愛されるよう、自主イベントの充実を図り、管理運営に努めてまいります。

町内各公園につきましては、引き続き町内会等の協力を得ながら、子どもたちがいつでも安全に遊べるよう、遊具等の点検を定期的に行い、適正な維持管理に努めてまいります。

健やかに充実して暮らせるまちづくり。保健・医療の充実。八雲町健康増進計画に基づき、生涯を通じた健康づくりを重視した健康分野別の目標達成に向け、関係機関と連携を図りながら地域ぐるみの健康づくりを推進してまいります。町民一人ひとりが自分の健康状態に意識や関心を持ち、疾病の早期発見・早期治療、生活習慣の改善と生活習慣病の予防を行うことができるよう、町民ドックや住民健診、各種がん検診、健康づくり教室等の各種保健事業への受診・参加の勧奨を行いながら、健康づくりに取り組むための知識の普及啓発に努めてまいります。特に、子宮頸がん及び乳がんの検診については、引き続き一定年齢の対象者に無料クーポン券の配布を行うほか、受診希望者の利便性の向上のため集団検診に加えて個別検診を実施し、受診率の向上を図ってまいります。

八雲総合病院では、平成 25 年度に着手した改築工事が、正面駐車場等の外構工事を残すのみとなり、5 月の連休明けにグランドオープンを予定しております。現在の病院経営は、常勤医師の不足や患者数の減少が見られるなど厳しい環境が続いています。さらなる経営の改善と医療サービスの向上を図るため、信頼回復・安全対策・地域連携・教育研修・人材確保等の院内プロジェクトを立ち上げており、町民に愛され信頼される病院づくりを進めてまいります。

熊石国保病院は、地域から信頼される医療機関として、住民が安心して医療の提供を受けられる診療体制を堅持し、高齢化社会に対応した地域医療の充実と安定経営に努めてまいります。

高齢者福祉の充実。八雲町の高齢化率は、31.7%と急速に進行しており、保健・医療・福祉に対するニーズは益々高まっております。このような中で、高齢者の方々が住み慣れた地域や住まいで、生きがいを持って自立した生活を送ることが出来るよう、医療・介護等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでまいります。

平成 29 年度からは、新たに介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、高齢者の社会参加や地域の支え合いの体制づくりを推進してまいります。平成 30 年度から平成 32 年度までを計画期間とする八雲町高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画は、適切な介護サービスの提供が出来るようニーズの把握に努め策定いたします。高齢者や障がい者が、自らの権利を守り、尊厳ある自立した生活を送ることが出来るよう支援するとともに、認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集い、認知症の人を支え、家族の介護負担の軽減等を図る認知症カフェを実施してまいります。また、平成 29 年度中に認知症の人やその家族に対し、早期に関わる認知症初期集中支援推進事業に取り組んでまいります。

子育て支援の推進。平成 29 年度は、子育て支援事業計画の中間年に当たりますので、計画後半、平成 30 年度から平成 31 年度についての見直しを行ってまいります。子育て支援

センターでは、未就学児の一時預かり事業の実施とともに、子育てに関する相談や地域に出向いた活動、また、子育てサークルの育成や交流などを通して、子育て支援の充実に努めてまいります。さらに、不登校、ひきこもりなどの子ども・若者支援について、関係機関と連携・協力しながら取り組んでまいります。

子ども発達支援センターは、発達の遅れや障がいのある児童とその家族への支援のため、関係機関と連携、協力するとともに、発達相談や療育事業の支援体制の充実を図り、適切な支援に努めてまいります。また、育ちと学びの応援ファイル（カラフル）の活用の定着を図ってまいります。

児童虐待につきましては、早期発見・早期対応に努め、児童相談所をはじめ関係機関との連携を図りながら児童が健全に養育されるよう支援してまいります。

熊石地域の保育園につきましては事務事業の見直し方針に基づき、統合について保護者や地域の皆様へ引き続き情報提供を行い、具体的な協議をしてまいります。

障がい者（児）福祉の充実。第3次八雲町障害者計画に掲げる基本理念を着実に実現するため、障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービス、地域生活支援事業の充実及び利用の促進に努めます。

障がい者の就労支援を推進するため、障害福祉サービス事業者等の関係機関と連携を図ってまいります。また、障がい者に対する差別や偏見のないまちを目指すとともに、虐待の防止、早期発見に努めてまいります。さらに、あらゆる支援の基本である相談支援は、重要な取り組みであることから、積極的に推進してまいります。平成29年度は、第5期八雲町障害福祉計画の策定年であり、昨年度実施したアンケート調査結果等を踏まえた計画とし、障がい者施策の一層の促進を図ってまいります。

地域福祉活動の推進。人口減少や少子高齢化が進む中、住み慣れた地域で安心して健やかに暮らしていくためには、お互いを思いやり支え合う地域社会が求められております。各町内会や民生委員協議会等関係団体と連携し、地域の人々の結びつきを深めるための声掛けや見守り活動等が推進されるよう支援してまいります。また、社会福祉協議会と一層連携し、ボランティア団体の活動支援や地域ボランティアの育成、人材確保への支援に努めてまいります。

熊石地域の地域福祉活動等の拠点施設である、ふれあい交流センターくまいし館については、引き続き利用促進に努めるとともに、幅広い年齢層の利用や世代間交流を行える場となるよう、関係機関等へPRを行ってまいります。

学ぶ力を培い豊かな人間性を育むまちづくり。教育を取り巻く環境も、地域での人口減少が進む一方でグローバル化の影響が及ぶなど、社会の変化のサイクルが短く激しくなっております。こうした状況に柔軟に対応しながら、町づくりは人づくりの視点に立ち、八雲町教育目標を共通理念とし、教育委員会と密接な連携の下に学校教育・社会教育の質の向上を図るとともに、生涯学習の一層の充実を目指し、八雲町教育の振興発展に努めてまいります。具体的の方針につきましては、教育長から教育行政執行方針を申し上げますので、細部については省かせていただきます。

町民と行政が連携・協力するまちづくり。町民と行政による協働の推進。町民主体の自治を実現する目的で制定した八雲町自治基本条例の理念と制度を町政運営にしっかりと浸透させていくとともに、町民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、引き続き八雲町協働のまちづくり推進プランと八雲町熊石地域づくりプランを推進してまいります。

町内会組織等は、地域コミュニティを推進する最大のパートナーとしてその役割が大きいと期待されており、引き続き地域コミュニティ助成を通じて、様々な協働を育むよう取り組みを支援してまいります。町民活動団体の連携強化を支援する取り組みを引き続き進めるとともに、一人ひとりの町民が大切にされる優しいまちづくりを基本とした、第2次八雲町男女共同参画プランの具体的な事業展開を図ってまいります。

国内外の交流の推進。名古屋市・小牧市・松江市八雲町や八雲町出身者等との交流を通じ、経済や地域の活性化にも結びつくよう事業の推進を図ってまいります。移住推進事業は、人口減少対策の地方創生に資する施策として、その取り組みが全国的に盛んになっています。町民や関係団体との連携・協力の下に八雲町の魅力を発信し、引き続き積極的に推進してまいります。

また、都市地域から過疎地域等に移住し、一定期間地域協力活動に従事させ、その定住・定着を図る取り組みとして、国が積極的に推進・支援する地域おこし協力隊を引き続き活用し、地域の活性化を推進してまいります。

八雲町の地域課題の解決や地域再生を図るため、大学の知恵と学生の活力を活かした域学連携を引き続き進めてまいります。熊石地域の活性化を図るため、札幌大谷大学と地域住民と連携した実践活動をはじめ、北里大学や日本大学、上智大学との連携した取り組みを推進してまいります。

情報通信の強化。ICT情報通信技術は、パソコン・携帯電話・スマートフォンなどの通信機器のみならず、全てのモノがインターネットを介して情報交換を行う、いわゆるIoTへと進化し、特に青年・若年層の生活の中へ浸透・普及してまいりました。今後も多くの町民が、職種・年齢や地理的条件を克服する手段として、ICTをより身近なものとして活用できるよう動向に注視しながら環境整備、情報提供や技術支援をしてまいります。

新たなまちづくりに向けた行財政経営の推進。行財政経営は、協働と改革を主軸に、町民と行政との情報共有やコミュニケーションを図りながら、効率的かつ効果的な運営に努め、将来に向けて持続可能な行政経営に取り組んでいく必要があります。

町外の方が寄附をすると、地元特産品を贈呈するふるさと応援寄附金奨励事業は、町内事業者などの魅力ある特産品の品揃えにより、目標を大幅に上回り好調に推移しております。引き続き八雲町のPRと町内経済の活性化、更には財源確保の観点から全国に向けて発信してまいります。

今年度策定した、人口減少社会における公共施設の配置等のあり方を示した公共施設等総合管理計画を、より具体性をもった計画とするため、実施計画の策定してまいります。

効率的で持続可能な行財政を確立するため、八雲町行財政改革大綱に基づき事務事業等見直し方針を引き続き推進してまいります。

現在、策定作業を進めている第2期八雲町総合計画は、平成30年度から始まる10年間の町づくりの指針となる重要な計画であります。一次産業の振興をはじめ、人口減少、少子高齢化への対応など、将来にわたって町民が夢と希望を持って安心して暮らせる町づくりを目指して策定してまいります。

また、地方創生に向けて策定した八雲町まち・ひと・しごと創生総合戦略の3つの基本目標の達成に向けた、PDCAサイクルを構築し着実に推進してまいります。

広域行政の推進については、長万部町、今金町、せたな町と連携協定を締結して推進している北渡島檜山4町地域連携事業を中心に、圏域の相互補完と役割分担による連携を図り、道南北部の中心的役割を担う町として、これからも主導的な役割を担ってまいります。

マイナンバー制度につきましては、本年7月から始まる市町村との情報連携に向け、総合行政システムの改修と情報セキュリティの強化を行っております。今後はその運用において、行政の効率化や町民の利便性向上をより一層進めてまいります。

以上、申し述べました町政執行方針を基調として、平成29年度の予算を編成し、ここに提案申しあげましたが、以下、順を追ってその概要についてご説明申し上げます。

国は、経済財政運営と改革の基本方針2015において、経済再生と財政健全化を共に達成しつつ、中長期的に持続する成長メカニズムの構築を目指すとし、財政健全化目標を2020年度、国・地方の基礎的財政収支赤字GDP1%程度を目安とし、3か年の改革工程表を設定したものであり、平成29年度はその2年目で、財政健全化の着実な取り組みを進める一方、一億総活躍社会の実現のための政策予算などを講ずるとともに、歳出改革を着実に推進するとの基本的な考え方に立つております。このような方針に基づいて編成された平成29年度一般会計予算は、97兆4,547億円、前年度対比0.8%増となっております。

一方、平成29年度の地方財政計画においては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が高水準であるものの伸びが鈍化している中で、地方が一億総活躍社会の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営ができるよう、地方の一般財源の総額を62兆803億円、前年度対比0.7%増としたものであります。うち地方交付税については、国の加算分を含め16兆3,298億円、前年度対比2.2%減、交付税振替財源としての臨時財政対策債発行可能額は4兆452億円、前年度対比6.8%増で、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は20兆3,750億円、前年度対比0.6%減となっております。

八雲町の平成29年度予算編成にあたっては、町税・地方交付税等の収入の的確な算定及び歳出抑制に努め、地域経済動向に配慮しつつ住民福祉の向上のため、限られた財源を効率的に配分したところであり、財政健全化法の趣旨に鑑み、連結した全会計の財政、経営健全化を促進する観点から、所要の措置を講じるなど予算編成を行ったものであります。

その結果、一般会計、特別会計及び企業会計を含めた予算総額は279億5,517万7,000円で、前年度対比8億227万3,000円、3.0%の増となりました。

一般会計の予算規模は138億7,000万円、前年度対比8億7,000万円、6.2%の増であります。

主な歳出を性質別で申し上げますと、義務的経費、人件費・扶助費・公債費は、46億2,860万5,000円で、前年度対比4,585万8,000円の増であります。このうち、人件費は20億1,830万2,000円で、職員の新陳代謝等から前年度対比4,204万円、2.0%の減であります。

扶助費は12億4,976万4,000円で、給付対象者の増等から前年度対比3,065万9,000円、2.5%の増、公債費は、13億6,053万9,000円で、八雲中学校屋内運動場改築整備にかかる起債償還の開始などから、前年度対比5,723万9,000円、4.4%の増であります。

消費的経費、物件費・補助費等・維持補修費は、45億4,345万6,000円で、前年度対比5億1,751万1,000円、12.9%の増であります。補助費等が病院事業に対する支援分の圧縮から、16億2,116万3,000円、前年度対比1億309万8,000円の減となったものの、物件費がふるさと応援寄附金奨励事業における報償費の大幅増により、25億6,804万5,000円、前年度対比6億1,509万4,000円の増となったことによるものであります。

投資的経費、普通建設事業費・災害復旧費は、13億3,225万1,000円で、八雲中学校屋内運動場の改築工事の完了などにより、前年度対比8億6,639万1,000円、39.4%の減であります。

積立金は、ふるさと応援寄附金積立金の増などを見込み、14億9,160万6,000円、前年度対比11億1,334万5,000円の増であります。以上、歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

次に歳入の主なものについてご説明申し上げます。

町税は、18億3,345万6,000円で、過去の実績及び地域経済の動向を勘案し、前年度対比7,034万6,000円、4.0%の増であります。なお、町税及び税外諸収入などの自主財源の確保については、法的措置を含め歳入の確保に一層努力する所存であります。

地方交付税は、51億6,380万2,000円で、前年度対比3億1,509万円、5.8%の減であります。臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額は、55億1,580万2,000円、前年度対比3億1,509万円、5.4%の減であります。

繰入金は、21億4,129万6,000円で、ふるさと応援基金及び公共施設整備基金のほか、財源不足に対応するため財政調整基金より繰入をするものであります。

町債は、7億3,190万円で、八雲中学校屋内運動場の改築工事の完了などから前年度対比6億1,730万円、45.8%の減であります。

次に特別会計についてご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計は31億7,980万2,000円で、給付実態に照らし合わせて、前年度対比7,401万4,000円、2.3%の減であります。平成29年度は、医療給付費総額を減少基調と見込みましたが、増加要因である医療の高度化や国保加入者に占める高齢者の割合が高いことなど環境に変わりはないことから、安定運営が図られるよう、今後も、適正賦課・収納対策の強化や医療費適正化に向けた取組み等に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計は2億308万1,000円で、前年度対比270万3,000円、1.3%の増であります。

介護保険事業特別会計は18億6,178万4,000円で、老人福祉施設の入所者数の大幅増が

見込まれることなどから保険給付費が増額となり、前年度対比1億3,611万3,000円、7.9%の増であります。

熊石地域簡易水道事業特別会計は2億1,146万1,000円で、前年度対比4,417万1,000円、26.4%の増であります。配水管布設替、本町地区浄水場の整備のほか、平成29年度は相沼泊川地区浄水場の整備に着手します。

下水道事業特別会計は7億6,988万8,000円で、前年度対比2,278万4,000千円、2.9%減であります。熊石地域の管渠新設工事の継続実施とともに、八雲地域の下水処理施設の長寿命化工事、汚水処理施設共同整備実施設計を進めてまいります。

農業集落排水事業特別会計は4,582万5,000円で、前年度対比187万8,000円、4.3%の増であります。新たな汚水管の布設要望への対応も含め、適切な施設管理に努めてまいります。

病院事業会計は、収益的収支及び資本的収支合わせて71億2,094万3,000円で、前年度対比5億41万4,000円、0.7%の減であります。平成29年度完了の総合病院本館棟改築事業費などのほか、総合病院、国保病院ともに医療機器等の整備費を計上しております。なお、一般会計から病院会計への繰出額は10億4,155万3,000円で、総合病院の資金不足対応への特別繰出を1億500万円減額したことなどから、前年度対比1億1,746万円、10.1%の減であります。

総合病院の経常収支は依然極めて厳しい状況にあることから、経営健全化が急務であり、町民が安心して医療を受けられるために、医師確保や医療機能の充実・整備とともに、経営体制の確立に努めてまいります。

水道事業会計は、収益的収支及び資本的収支合わせて6億9,239万3,000円で、平成29年度、八雲地域簡易水道事業特別会計を本会計へ統合したことから、前年度対比3億2,944万円、90.8%の増であります。区域内未設置地区への配水管整備、老朽化した配水管及び機器設備の更新を行うほか、八雲地域簡易水道事業特別会計から引き継ぐ落部地区配水管布設替事業を進めてまいります。

以上、平成29年度の町政執行方針と各会計の予算の概要について申し述べましたが、詳細につきましては、別冊の予算説明書及び関係資料を参照のうえ、ご審議いただきたく、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

次に、教育行政執行方針を教育長より説明願います。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 平成 29 年第 1 回八雲町議会定例会の開会にあたり、八雲町教育委員会が所管する教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げ、町議会議員並びに町民の皆様方のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

はじめに、昨年 8 月から 9 月にかけて相次いだ台風による記録的な豪雨や暴風は、全道各地で未曾有の被害をもたらした。八雲町におきましても停電や倒木のほか、水産業や酪農業などの一次産業にも大きな影響を被りました。幸いに各学校においては、倒木被害の他は、ほぼ通常の教育活動が行われましたが、改めて自然災害を含めての危機管理体制の重要性を重く受け止めました。

また、急激な人口減少による地域の活力低下が指摘される一方、グローバル化の影響が地域の隅々まで及んでおり、社会の変化のサイクルが着実に短く、そして激しくなってきました。こうした状況下にあって、国においては、今後のわが国全体の発展を考える上で、次代を担う子どもたちが夢と希望をもって未来に向かってたくましく歩んでいけるような環境を整える事が何よりも重要であるとし、本道教育においても、自立と共生の基本理念のもと、全ての子どもたちが学力と体力を身に付け、豊かな心を備えて成長することができるよう、家庭や地域社会と連携しながら教育環境を整えていくことを求めています。

八雲町においては、平成 29 年度から熊石地域の小中学校が各 1 校に統合となり、熊石小学校、熊石中学校として新たな歴史の扉を開くこととなります。

折しも平成 32 年度から、小学校においては新学習指導要領の完全実施となり、改正の趣旨である社会に開かれた教育課程を理念とし、家庭や地域を巻き込み、地域の子どもたちは地域全体で育てるを合い言葉に、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、全ての子どもたちに、知識や技能はもとより、学ぶ意欲や、よりよく問題を解決する資質・能力などの「確かな学力」を育むことが重要であると考えております。

次に重点目標の設定について。教育委員会といたしましては、こうした認識のもと、次代を担う子どもたちに、今必要な資質や能力を身に付けさせるためには、学校を中核に据えながらも、家庭・地域はもとより、関係機関・団体が相互に連携・協力し、連動した取組を推進することが最善の方策と考え、八雲町教育目標を共通理念とし、学校教育、社会教育の質の向上を図るとともに、生涯学習の一層の充実を目指してまいります。

この決意のもと、三つの目標を掲げて取り組んでまいります。

はじめに、町内全校による横断的な教育システムの構築について。今日、教育界においては、激しい時代の変化の波に主体的に対応し、先見性・創造性・チャレンジ精神をもって、ふるさと八雲を愛し、地域の発展に貢献できる人材を育成することが重要な課題とされております。

本町の各学校においては、これまでも学力の向上と、その基礎となる豊かな心、健やかな体の育成を基軸に据えた教育活動を展開し、家庭・地域の理解と協力をいただきながら、指導と支援の充実を努めてきているところであります。

一方、少子化の波は、八雲町の各学校におきましても大きな影響を被る状況が続いてお

り、適正な学級編成などに支障をきたしておりますが、いかなる教育環境にあっても良質な教育の提供がぶれることなく、維持・継続していくことが大切であると考えております。

このような基本姿勢のもと、その仕組の具体的な形として、小中学校の9か年を見通した子どもの成長を、教育関係者はもとより、地域全体がパートナーとなって見取り、支えていくことができる小中一貫型コミュニティ・スクールを、平成29年度は落部地区での先行実施から段階的に実施し、平成30年度には全ての中学校区で取り組み、これまで培った教育財産を八雲町全ての学校の教育実践として定着させ、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成のための取組が一層充実するよう努めてまいります。

次に、地域全体で育てる実践的な力の育成について。先達の労苦によって打ち立てられた八雲町の教育目標である心豊かな人、支えあう人、行動する人、学び続ける人の達成のためには、地域の活力の源であり、さらなる発展のための人材育成が極めて重要なことから、教育に課せられた責務には大きなものがあると考えております。そのためには、学校での学びを実現する場が家庭・地域であり、家庭や地域での発見や疑問を学校で理解するといった、日常の教育活動が、社会で生きる実践的な力となるよう、学校を中核に据えながらも、家庭・地域が連動する、いわゆる学社融合を標榜した活動を一層推進していくことが重要と考えております。

また、八雲町は、伝統的に地域住民がボランティアとして、各学校の教育活動を支援する体制が構築されており、今後は、子どもたちが日々健やかに生活できる基盤は、行政はじめ、関係機関や団体、町民の協働による町づくりの実践の上に成り立っていることの理解促進を図ることが大切であると考えております。

さらに、自らが社会の一員としての自覚を高めつつ、地域行事への参加をはじめ、自然体験や社会体験を通して、互いに尊重し、共に支えあいながら、郷土の自然や歴史に誇りを持ち、たくましく成長していけるような人間性の育成に努めてまいります。

次に、生きがいを実感できる生涯学習社会の確立について。今日の高齢化社会の進行にあって、町民が心豊かな生活を送るためには、生涯にわたり積極的に学ぶことのできる学習機会の提供はもとより、学んだ成果を活かせる環境づくりを進める必要があります。これまで、社会教育におきましては、町民のニーズやライフステージに応じた学習内容の充実を図るとともに、八雲町の芸術・文化活動の振興に努めてまいりました。

また、社会体育・スポーツにつきましては、心身両面の健康づくりを基本とし、町民のスポーツライフの選択肢の拡大と、各関係機関・団体との協働による事業の展開に努めてまいりました。

今後におきましても、町民の主体的な生涯学習の支援活動を積極的に推進するとともに、誰もが気軽に参加できる健康づくり事業の普及にも一層努める必要があると考えております。町民一人一人のニーズや期待に応えるためには、全ての教育関係者が、それぞれが果たすべき役割や責任を自覚するとともに、学校・家庭・地域・教育行政が、課題や危機意識を共有し、教育の質の向上に努めることが重要と考えます。

教育委員会といたしましては、第2期新八雲町総合計画及び第2期八雲町教育推進計画

策定に向けた中、長期的な展望を明確にするとともに、この1年間における教育計画の進捗状況をしっかりと点検・評価し、施策の効果や課題を見極め、今後の方向性を明らかにし、さらなる充実に努めてまいります。

重点施策の展開について。次に、こうした目標のもと、平成29年度の教育委員会の重点施策について、学校教育から申し上げます。

はじめに、新学習指導要領の趣旨の徹底について。平成32年度から完全実施となる新学習指導要領の趣旨の徹底が図られるよう、校長会・教頭会に対する管理職員研修はもとより、教職員研修を積極的に推進してまいります。とりわけ、生きる力の基盤をなす確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた健全育成は、最重要課題であります。八雲町の児童生徒の学力・体力は全道の平均に劣っていましたが、平成28年度の調査結果、学力は、ほぼ全道平均を上回り、項目によっては全国平均をも上回るなど、大幅に向上することができました。

今後とも、凜とした空気が漂う学校を標榜し、指導方法や授業改善の工夫、校内研修の充実はもとより、家庭学習を含めた望ましい生活習慣の定着が何よりも大切なことから、学校・家庭・地域・行政が一体となった取組を総合的に推進できるよう、適切な指示や指導、支援に最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

一方、体力につきましても大きな成果を挙げ、全道、全国レベルに達するようになりましたが、一部に二極化の傾向が見られることから、今後においても体力向上を目指した出前講習会などを継続するなどして、運動機会の増加や生活習慣の改善を基盤とした健康な体と運動能力の向上に向けて支援してまいりたいと考えております。

また、新学習指導要領の重点項目であります外国語によるコミュニケーション能力の育成のため、小学校の3・4年生から外国語活動の実施が盛り込まれるとともに、5・6年生は英語が教科化されるなど、グローバル化の急激な進展への対応が喫緊の課題とされ、八雲町におきましても、平成29年度から外国語指導助手、ALTを複数配置し対応するとともに、道教委の事業であります小学校外国語活動巡回指導教員研修事業の指定を受けるべく準備を進めている状況でございます。また、道徳教育の教科化も新設されますことから、教職員の研修の企画とともに、道徳の時間はもとより、全教育活動を通して豊かな心の醸成に努めてまいります。

次に、小中一貫型コミュニティ・スクールの定着について。平成29年4月から落部地区で先行実施される小中一貫型コミュニティ・スクールの導入に向け、これまでも地域説明会の開催や国のCSマイスターによる講演会、先進校の視察などを重ねるとともに、準備委員会を設立し、円滑な導入のための準備を進めてまいりました。改めて導入の趣旨に触れますが、地域創生の活力の源として、全ての児童生徒に義務教育としての一定の教育水準を保障し、生きる力を育むためには、学校・家庭・地域・行政が、より一層連携を強化し、教育の推進に当たる必要があります。落部地区での実践が、地域全体がパートナーとして学校を支え、地域ぐるみで子育ての仕組みができるよう支援するとともに、平成30年度からの八雲町全域での実施の道標となるよう、さらには管内の先駆的な役割を果たすこ

とができるよう支援してまいります。

次に、一人一人のニーズに応じた教育の充実について。各学校においては、八雲町の教育目標及び学校教育目標に基づき、地域の自然や歴史、文化の学習を通して郷土を愛し、発展させていこうとする気持ち育む教育活動を積極的に推進するとともに、極小規模校のデメリットを解消するための集合学習や交流学習を継続するなどして、指導の充実に努めてきております。

教育委員会といたしましては、さらなる充実と深化が図られるよう、教職員が子どもたちとかかわる時間をより多く保証するために、特別支援教育支援員の配置の他、事務職員の複数措置の継続や外部人材活用事業を積極的に推進し、個々のニーズに応じたきめ細かな指導が行われるよう努めてまいります。

また、特別支援を必要とする児童生徒への教育の充実は重要課題であり、個々のニーズに応じた適切な支援とともに、保護者との双方向による情報提供や、特別支援学校をはじめ、幼稚園・保育所・高等学校及び行政機関との連携、地域への啓発活動等がより一層深まるよう、八雲町特別支援教育連携協議会だよりなどを通して、行政からの支援の充実に努めてまいります。

次に、地域と連携しての安全・安心の確保について。子どもたちの安全確保は信頼される学校の基盤であり、とりわけ、震災・津波など、自然災害への対応については、自分の命は自分で守るということを日常的に意識し、いざという時には迷わず行動できるための防災教育・訓練を継続してまいります。

また、各学校の施設整備につきましては、安全管理を第一として連携を密にした取組を行うとともに、大規模改修工事につきましても年次的な計画に基づいて実施してまいります。昨年の道内でのアスベスト問題により、八雲町におきましても一時、簡易給食の措置をとらざるを得ない状況に陥りましたが、今後とも、給食センターの安全管理の徹底とともに、給食センター運営委員会などからもご意見をいただき、望ましい給食の提供に努めてまいります。

また、食に関する指導につきましては、食に関する正しい知識や食習慣を身に付けさせるとともに、食を通して郷土への理解を深めるため、栄養教諭が中心となった食育や給食での地場産物の活用も促進してまいります。

また、いじめ、不登校などの生徒指導の問題に対しましても危機管理を徹底し、積極的な生徒指導が推進されるよう取り組むとともに、家庭・地域においても情報の共有を図り、子どもたちを地域全体で見守る体制確立に努めてまいります。

次に、社会教育関係事業の推進について申し上げます。

八雲町にふさわしい生涯学習社会の実現について。町民が心豊かな充実した日々を過ごすためには、生涯を通じて主体的に学び、その成果を生かすことのできる社会の実現を図ることが極めて重要であると考えております。これまでの成果であります、自然豊かな教育環境を活用した各種事業の推進や社会教育関係施設の効果的な活用を一層促進してまいります。また、社会教育関係団体との連携を図りつつ、学びの成果を明日の八雲町の礎と

して継承されるよう努めるとともに、町民が日常的に活動できるような環境整備の充実に取り組んでまいります。

これまで継続してきた事業の見直しや改善を図りつつも、研修会や講演会による学習機会の提供をはじめ、子どもたちが八雲町の歴史・文化・自然に触れる体験活動の充実とともに、青年が主体となって八雲町の活性化を目指した事業を継続してまいります。さらに、複数体制となる外国語指導助手による国際理解教育事業の一層の充実を図ってまいります。

課題としてあげられる指導者やリーダーの養成につきましては、各関係機関や団体のご意見をいただきながら取り組んでまいります。同様に、八雲町の芸術文化の振興につきましても、公民館講座の内容の精査を行いつつも、5年目を迎える木彫り熊講座を継続し、町内外に情報発信してまいります。また、八雲・落部・熊石地域の文化祭への支援はもとより、八雲山車行列は記念の第35回目の開催となり、改めて町民の宝としての再認識が高まるよう支援に努めてまいります。さらに、八雲町の貴重な文化財保護につきましては、適切な展示・管理とともに、各種学習会や講座を開設するなどして、興味関心や理解の促進に努めてまいります。

図書館の運営につきましては、IT化に向けた将来展望も視野に入れつつ、平成29年度も適切な資料収集や町民サービスの提供に努めてまいります。とりわけ、図書館に遠い地域の方々への読書啓発活動として、落部支所玄関ロビーや熊石総合センター及び熊石国保病院での図書コーナーの設置のほか、利用者の多い熊石総合支所図書室を図書館分館としての役割を目指した図書の提供を行い、地域の方々への周知にも努めてまいりたいと考えております。また、図書館経営には欠かせないボランティアの方々による様々な文化的な事業企画を積極的に支援するとともに、ロビーを活用しての展示につきましても計画的に推進し、町民が心安らぐ場としての提供と図書の利用促進に努めてまいります。

次に、社会体育・スポーツ事業の推進について申し上げます。心身の健康を目指した生涯体育・スポーツの確立について。健全な精神は健康な体に宿ると言われるように、スポーツは誰もが少年の心に戻り、無心に取り組む姿は、夢の実現に向かって困難をも乗り越える活力になるものであり、見る側にも心地良い感動を与えてくれるものです。八雲町のスポーツ振興は他町を牽引するにふさわしい事業展開と関係機関・団体の活力ある実践力に裏打ちされ、年間を通して町民へのスポーツの場や機会の提供に努めてきております。平成29年度も、町民に普及定着が図られてきたノルディックウォーキング事業の企画を推し進め、健康づくり事業とも連携し、一層の普及と健康寿命の延伸や生活習慣病の予防に努めてまいります。また、子供のたちの体力向上策としての誰にでもできるニュースポーツの講習会や交流大会も実施してまいります。さらに、地域スポーツの推進にも力を要れ、各年齢層のニーズに応じた出前スポーツ教室やスポーツイベント等を開催してまいります。各シーズンを通じた生涯体育・スポーツ事業の見直しを図り、時代の要請に応じた新たなスポーツの提供に努めるとともに、多くの町民に利用していただいている体育施設の維持管理も重要でありますことから、いつでも、誰もが安全に安心して使用していただくよう、今後とも、長期的な管理計画に基づく長寿命化の整備等に努めてまいります。

むすびに。以上、平成 29 年度の教育行政の執行に関する方針の大綱について申し上げましたが、子どもたちの表情も学力なりという言葉があります。子どもたちの表情が明るく、生き生きしているということは、学校・家庭・地域が明るく、心が豊かでなければなりません。

こうした人材や地域づくりの基盤は教育であるとの信念のもと、教育委員会職員が一致結束して、平成 29 年度の教育行政を執行することが重要と考えております。そのためには、町民の方々からの日常的にいただく声を大切にし、改善を図るなど、地域の要望と期待に応える教育委員会を目指してまいりたいと考えておりますので、町議会議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、平成 29 年度教育委員会の行政執行方針といたします。どうぞよろしく願います。

○議長（能登谷正人君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、議事の進行上、質疑は総括的なものに留められるよう、特にお願いをいたします。

○3 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3 番（佐藤智子君） 1 点、お伺いいたします。町政執行方針の 1 ページ目、下から 2 行目に国立病院機構八雲病院と北海道八雲養護学校は平成 32 年度までに移転する事が決定されており、その跡地の利活用についても平成 29 年度から検討を始めてまいりますと書かれております。町民や患者家族と十分相談・協議のないまま移転・廃止計画をすんなり受け入れている姿勢に納得がいきません。

2 月 26 日に国立八雲病院の機能移転基本構想に係る実態調査報告集会がありました。これは昨年 11 月 26、27 日の両日、東京から 5 人の弁護士、札幌から 2 人の弁護士が来町して患者や患者家族等に調査が行われたことを報告する集会でありました。で、これは国立八雲病院を守る住民の会主催で開かれ、78 名の町民が参加いたしました。移転廃止が及ぼす影響は計り知れません。ある看護師さんは札幌に転勤した場合、筋ジス病棟に配置になるが、どの病棟に配置になるかは保障されていない。患者さんに一緒にいてくれるんだよねと聞かれても答える事が出来ない。筋ジスの患者さんは手足が動かせない、マスクがずれたら自分で治せない、息が出来なくなるからパニックになる、すぐ気付くスタッフが傍にいるから生きていられるんですと涙ながらに訴えていました。またある職員さんは重心の患者さんはエプロン 1 つ付けないだけで不安になる。規則正しい生活が必要で、いつもの時間に食事のテーブルが来ないだけで不安になる。変化に弱いので長距離の移動に耐えられるか分からないと発言。その他にも八雲病院の機能を残してほしいという声があがっていました。

機構が札幌に専門医療施設をつくるのは当然だと思います。しかし、それが即八雲病院廃止の理由になるのでしょうか。九州地方には 7 箇所筋ジストロフィー病棟があります。広い北海道に 2 つ、3 つあってもおかしくないのです。1 つに絞るのではなく、複数の機関を置くべきだと思いませんか。八雲の財産である国立病院八雲病院を簡単に手放してよ

いのですか。町長はまちづくりのテーマに町民と行政が支えあう協働のまちづくりをかかげています。八雲で医療を受けたい、受けさせたい、今の職場で働きたいと願う人達もいます。その思いをどの様に受け止め、支えていくお考えなのか伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員さんの質問にお答えいたします。

この国立病院機構八雲病院はこの移転を決定したのは機構であります。この機構が決定したことに基づいて、町もこれからの跡地利活用について検討していくということで今年の方針に載せてありますので。あくまでも決定をしたのは国立機構であるということでもありますので。確かに議員おっしゃるとおり移転を希望されていない職員さんもいると聞いておりますし、その辺につきましても29年度に利活用を含めた中で対応してまいりたいと考えております。以上です。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 確かに決めたのは機構ですが、同じような静岡県の富士病院では、勿論、中身は八雲の病院と同じではありませんけれども、廃止に反対する運動が起きておりまして、議会や市もその方向であると聞いております。

2006年12月に国連では障がい者の権利に関する条約が決まり、2007年日本も批准しました。第2条では障がい者に合理的配慮をしないことは差別になると定めております。合理的配慮とは障がい者が困ることをなくしていくために周りの人や会社などがすべき無理のない配慮のことを言います。第4条は障がい者にかかわることを決める時などに、障がい者とよく相談をすることを決めております。弁護団の聞き取り調査によると、函館か札幌か一方的に病院に聞かれただけ。札幌に行っても本当に今の医療水準が維持されるか明らかにしてほしい。個別の説明や意見聴取がない。一人ひとりから意見を聞いてほしいとの要望が出ていますが、叶えられる見通しはなく不安を抱いたまま日々を過ごしている事が伝わってきました。勿論、こういうことをやるのは病院側ではありますが、これらのことから障がい者の権利が侵害されていると考えます。障害がある人の、またその家族の悩みを聞いて防波堤になるのが町の役割ではないでしょうか。不安を和らげる手立てを何かお考えでしょうか。お聞かせ願えたらと思います。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。議長として先程から総括的なお願いということをしているんです。佐藤さんの質問はこの場に合わない。今までもずっと行政がしてきた、議会が今まで決議してきたことの繰り返しの問題だと思います。ですから今まで町行政も、私からの答弁もちょっとおかしいのですけれども。してきたことの繰り返しを、また今この場ですというのとは時間の無駄だと思うのですけれども。それは病院の問題にいったら質問を出来ませんか。今は総括的にお願いしますということをお願いしているんです。これをまともにずっと取っていったら皆さんいっぱいありますから、時間がいくらあっても足りないということになりますので。その辺、ご理解してもらえませんか。

○3番（佐藤智子君） 3回で。

○議長（能登谷正人君） いや、そういう問題じゃなくてですね。今は八雲町の議会ですから、八雲町に合ったような質問をしていただければと思っていますけれども。いかがでしょうか。

○3番（佐藤智子君） 議長の言っている事も分かります。で、これ以上続けてもまた議長から指導がくると思いますので、この辺にしておきますけれども。八雲町に係ることなので聞いていますし、また、病院のどこだと、総合病院だとか国保病院のことになりますので、総括質疑ということで、ここでなければ聞けないということで取り上げたことであります。

○議長（能登谷正人君） 分かりました。それでは町長、答弁できますか。出来る部分だけお願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、本当にこれを決定して、またこの病院を、八雲町の病院でなく国立病院機構でありますので。私達も機構に対しても患者さんのこと、または職員のこと、この移転に対しての話し合いの時も要望して、患者さんが安心していただけるようにということを何度となくお伝えしております。その度に国立病院機構の方からは患者さんも安心できるように、札幌の方に移転しても安心して良い医療が受けられるようきちっとやりますということと、職員に対しても機構の方が責任をもって対応することをお聞きしておりますので。その辺を含めて、これから町としても注意深く機構と打ち合わせをしながら進めたいと思っております。

○議長（能登谷正人君） 他に佐藤さん疑問があったら、今予算議会がずっとありますので、その中で議論をしていただければ大変ありがたいと思います。よろしく願いいたします。他にありませんか。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 総括にならないかもしれませんが、私も病院のことです。

将来にわたって地域住民が夢と希望をもって安心して暮らせる町ということで、総合病院はもう欠かせないと思うんですよね。で、子育てし易い町の中にも産科、小児科があるということで、総合病院は子育て中のお母さんにも評価を得ていますし、それから安心・安全の町ということでは、保健医療の充実ということでここにも書いてありますけれども、北渡島檜山地域センター病院としてしっかりと守っていくということが書かれていますけれども。残念ながらまだまだ経営が厳しくて、ここに病院職員が一丸となって改善に取り組むと書かれていますので。この書き方が27年も28年も同じ書き方で、でも今年というのは院長先生が新しく赴任されて、経営会議とはまた別に町長も加わって会議が始まってね、約1年経とうとしていて、町長も本当にしょっちゅう病院に顔を出して、病院がより良くなるように職員の皆さんとも話をされていると思うので。ここ何か改善に取

り組むというところに、もっと町民も、「ああそうか、こういういいところがあるんだ」と思えるような、何か希望に満ちた改善点みたいのが載せていただければ。5つのプロジェクトはこの間聞きましたけれども、町長の目から見て、こういうふうに病院をもっていくともう少し良くなるんじゃないかみたいなものをもう少し強く訴えてくれると、町民はより期待できると思うのですが。その点は、この1年間を通じて何か手ごたえになるものは無かったのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今赤井議員から総合病院の件につきまして質問がありました。赤井議員のおっしゃるとおりだと思っております。

ただ、この病院経営は院長先生としっかりと、就任したばかりということもあり、今一生懸命に院長先生とコミュニケーションを取りながら、そしてお医者さん・看護師さん等々とですね、私もやっというろんな方と話せるような、そんな具合になってきましたので。これからさらに推し進めながら、本当に安心できる病院に院長先生とともに頑張りたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 1ページ目にトップセールスマンとして八雲の情報を発信してきた、その成果が少しずつ出始めていると。その中に病院に関することも含まれていますか。それを具体的に言えとは言いませんが、その段々目が出てきているぞというところに病院に関することもあれば、それもやっぱりきちんと書いてくれた方が。何かいつも病院がお荷物のような書き方に感じるんですね。そうじゃなくて目が出ているのであれば、そういう情報もきちっと入れていただいた方が、町民はより期待が出来るんじゃないかと思うし、応援もしやすいと思うのですけれども。そこには含まれていますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員おっしゃるとおりですね、その中には含まれています。ただ、まだまだ個別の名前を出したり、ここでの説明はちょっと難しいのでありますので、含まれているということでご理解をいただきたいと思います。

○8番（赤井睦美君） 違うことでも続けていいですか。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 教育行政執行方針に1点だけお願いいたします。3ページに学社融合ということで、本当に随分昔からこの言葉があって、今ちょうど八雲町はコミュニティースクールが始まるということで、私やっぱり教育委員会、学校教育課と社会教育課の連携はコミュニティースクールに欠かせないと思うんですね。で、フロアもたまたま同じフロアで一緒にいるので、職員のそういう連携みたいなことを今後どのようにお考えかだけ、お聞かせください。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 私も長く行政をやった中で、学校教育・社会教育というのは当初は分離をしております、それがようやく同じレールで走れるという状況になっても学社連携ということで。この事業を取り組めば子供達のいわゆる社会体育体験活動が伸びていくし、学校教育にもメリットがあるということで進めるんですけども。その企画立案はいずれかが行ってしまう。それに片一方は協力していくという姿勢で止まっていた。それではやはり成果がないわけで。やはり学社融合というのは、子供たちが本当に心身健康に育っていくために重要な策であって、それは目標をまず共有して、企画の段階から双方が知恵を出し合って1つのものを作り上げていくと。その上で授業を進めるという事がもっとも効果のあることだと思います。

そうした関係から見ますと、例えば今年度話題になった図書活動にしても、これは社会教育のもの、学校図書は学校教育のものということではなくですね、やっぱり共通する文面がたくさんあります。それは同時に企画して行動して成果を上げていくということで今進めております。スタートはこういう小さなことですが、将来的には本当に1つの課なわけですから、共有できることは企画の段階から連携して成果を目指していきたいという思いでいるということでございます。

○議長（能登谷正人君） よろしいですか。他に。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） 赤井議員さんも今指摘したんですけども、やはり私は総合病院の問題は八雲町の財政基盤を確立するというか、経営の安定化というのはやっぱり1丁目1番地の最優先の課題だと思うんですね。そういうことからすれば、赤井議員さんが指摘するように去年も今年も同じような内容で執行方針を書かれていると。で、病院の春季の収支の計画も先だつての全協でお知らせをいただきましたけれども。その時に私の方から人口減少に対応する病院というものをやはり考えていかなければならないということで。そういうことからすると、平成25年度の入院あるいは外来の患者数に戻れるような感じの収支計画を立てていると。しかし、25年度から年々減少しつつ、逆に若干平成28年度の決算で入院は前年度よりも若干多くなっておりますけれども、総体からすると年々この5年間減少し続けているんですね。それはまさにこの二次医療圏の人口減少を反映しているというふうに思います。すなわち今後5年、10年も減少するというのをしっかりと捉えて、収支計画や病院の経営に反映させるべきなんですけれども。そのことが今日の北海道新聞に出ていますように、地域の医療構想というんですか、国の方で地域医療構想を作っています。で、北海道の医療計画に反映するべく北海道の地域医療構想をつくることになっていますけれども。それも21の圏域ごとにつくるということで、八雲町もこの地域医療構想を作る中で連絡調整会議の一員になるわけですよ。ですから、この地域医療構想についてどう考えているのか。すなわちこの八雲町の圏域でいけば350何床に、この二次医療圏の

ベッド数を減らす数値が出ています。それは医療需要なんです。まさに患者さんが減るから、これまでの完結型の病院から地域完結型の病院に変えるというのが国の方針なんです。その方針と全く違ったような形で収支計画を立て、今後の病院の経営を考えているのか、それとも今北海道や国が進めている地域医療構想というものを考えながら、その中心はやはり医療需要なんです。そのことを考えながら今後を考えているということがほとんど、全く載っていないんです。ですから、そのことについてしっかり言及しながら、やっぱり執行方針を立てて、そして八雲町の病院の再建計画というものを中心に据えながら、病院の再建に取り組む意向があるのか、伺います。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（齋藤眞弘君） 今、これからの人口減、それとこの患者が今後の動向ですね。それはこの地域の条件の話です。で、議員おっしゃったのは受け側というか、医療を提供する側のますの問題だと思います。で、現在各圏域で、病院でベッドを持っておりますけれども、決して100%のベッドの利用率ではないし、その実態調査をして15年後を予想するところだろうということで、新聞でご案内のとおりこの圏域ではそれ相応のベッド数の削減と。または、慢性期に増えるというような指針が道の計画の中で示されました。で、この29年度から各町村で、議員今説明をしましたように調整会議を開いて、それぞれの病院がどのような機能をもって、どのボリュームでやっていくかというような話し合いになります。これは大変難しいことかと思っておりますけれども、で、それを見据えた、207床八雲総合病院は一般病床があります。他の町村より少ない40床しか療養がありませんけれども、全員協議会でもちょっとお話ししましたけれども、今後この40床の療養を80床にするとか、一般207を160にするとか。これは仮の話ですけれども、した場合には当然収支見通しが、その積算根拠が変わってきますので。ただ、今この段階でこれから各自治体というか病院が話し合いをする中で、今からうちがその方向性を出してそれを収支見通しに反映するというのはですね、ちょっと早いんじゃないかということでお話させていただきたいと思っております。

ただ、今後ですね、先程議員各位からお話が出ております、ここで核となる病院を今後きちっと基盤強化するためには、実はまだその示すことは出来ませんけれども、当然今後ですね今のままでは駄目だという話は、もう実際問題、急性期でやるにしても寝たきりの患者さん見ていて急性期とは言えないわけですから。今まではそれを言えたものが今後は言えないという国のきちとした指針が出ておりますので。そういう実態を見ながら経営をしていって、その中で収支見通しというのも今後その実態にあわせてやっていくべきだと。そういうふうを考えております。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） この部分は大変重要な問題で、やっぱり医療需要がなければ、そもそもどれだけの患者さんを確保出来るかという根本のところだと思うんですよ。今、

事務長の言うように高度急性期と急性期、回復期と慢性期、4種類に分けていますけれども。ほとんどこの二次医療圏では、高度の急性期はほとんど20とか30とかの世界なので。あとの残りのほとんどが、少しずつ慢性期に移行するというような状況で計画を練っていく。ただ総体のベッド数も減らすと。しかし総体の部分で言うと545という、国保病院の99と八雲の345ですから、残り100を3町村になると。そういうことからすると、その調整を4町なりですというのとは分かるんですけども、元々のこの545という数字が医療需要から出ているということなんですよね、患者さんの数ですよ。ですからいくら自分のところが増えたとしても自らの地域医療のところに来てもらえる患者数がやはり絶対数減るという状況。つまりは八雲町の人口も減っているわけですから、そういった中で議論をですね、しっかり検討会議にしていくということをやっぱり執行方針なり、今後ですね大きく課題の認識として捉えてほしいですね。そうしなければ、やはり計画の中で8億、9億ということで繰入していますけれども、この数字が大きく変わってくると。そうするとまたぞろ病院そのものの存在意義は町民は認めていても、経営の健全化には遠のくわけですから。そこを中心にしっかり議論をしていただきたいということで総括質問に替えさせていただきます。

○議長（能登谷正人君） 答弁はいいですか。

他にありませんか。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） この執行方針の中で、町民とか住民という言葉を使いながらいくつもこの声を聞いていくだとか、一緒にやっていくだとかという言葉が出ていますけれども。実際にこれまで町長になってから住民や町民の町政への参加というのは、実質数は少ないと思うんですよ。例えば去年やった町民会議、総合計画を作る上での画期的な行事だったと思うんですけども、実際の町民の参加というのは1桁です。パブリックコメントも少ないままです。そういった現状を踏まえながらも、執行方針の中には今までどおり声を聞いていくだとか、一緒にやっていくだとかという言葉が書いていますけれども。この29年度において、このことを画期的に変える秘密兵器なんかは、お持ちかどうか分かりませんが、新しい取組としてどういうものを準備しているのか。実質的にこの町民の声を聞いていく、一緒にやっていくということを謳っているのであれば、そういうものが用意されていると思うのですけれども。どんなものをお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員おっしゃるとおりですね、本当に正式な会議では、なかなか町民の参加は見込めないというのは私も自覚しています。しかしながらですね、私は日曜日、土曜日、また朝でも町民の中に入りながら、町民の方々の意見を聞きながら今年もそういう形で進めたいと。ただ、本当にこの正式な会議だとかそういうものには、なかなか町民の参加が出来ていないということは事実であります。それとまた、このことも、

農業の方が農業に特化して話し合いをする、漁業の方が漁業、商工は商工ということで、熊石でいけば熊石の地域の方々です。そういう膝詰めでいろんな議論をしながら町政に反映していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思ます。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） まあ、町長の個性であるそのバイタリティというか、町民の輪の中に入って行って自ら、時には批判されることもあるとは思いますが、直接声を聞いていくという、その姿勢は非常に素晴らしいものだと思うのですけれども。やはり制度としてその公的なのか、一方的に話しを聞くだけでなく、意見交換をしながら建設的に積み上げていくという意味では、これまで用意してきたけれどもなかなか参加されてない部分なんかの充実が図られると思うんです。総括の場でなぜこれを言うのかというと、議会の側は2年続けてですね、少しでも、町民の参加という意味では議会も同じように、同じような苦勞をして、そして同じような結果しかない部分なんですけれども。この本会議を映像配信するという予算を求めてきたんですが、今回も載せることが出来ませんでした。これを議会費の中でやるというのも考えたんですけども、非常にそれはやりづら面もありますから、こういう形で共通の悩みを理解したいということで質問するんですけどもね。僕ら議会側は、ようするに政治がこういうふうに決まってくると。こういうやり取りがあって、お互いが言葉を選びながらだとか、時には熱くなっているいろんな言葉もありましようけれども。そういったものをもっと身近に知ってもらうことによって、町民にも是非この輪の中にも入ってもらいたい。そういう意味での投げかけが1つその映像配信だと思っているんです。ただ、それが2年連続見送られたということ考えた時にですね、じゃあそれに変わる新しい試みは是非とも用意してもらいたい。あるんではないかという意味でお聞きしたわけなんです。

僕はやっぱり協働という言葉が川代町政時代から掲げてきている部分で、その言葉自体は否定はしないのですが、やはり住民・町民の側に主権者、当事者としての意識をもってまちづくりに参加してもらうという風土をつくる上では、やはり何か僕らが主張する部分の方がやはり遠いようで近道なのかなと思うんです。今回、新たに予算に盛り込めというような乱暴な言い方はしませんけれども、是非ですね、それに代わる施策をぜひ見せてくれ。そんな言い方はちょっとあれですけどもね、一緒に作っていく場を我々議会も、そして行政の側も用意しているけれども、それが浸透してっていないという現状だと思います。この執行方針通り町民や住民の声を必要としているのであれば、是非工夫してもらいたいと思ます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、三澤議員から本当に議会の方も苦勞しているということをお聞きしました。この情報発信、SNS含めて今の予算の件につきましても大変その、特にこのSNSでいくと若い世代の方々に広く情報が伝わるという意味では、私も少し利用さ

せていただきながら、その中で町内の情報をいただいておりますので。これからも今議員のご指摘されたことも、今年予算にははいついていませんけれども、また検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

○6番（掛村和男君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 掛村君。

○6番（掛村和男君） 総括ということでお伺いします。町長は元商工会出身でもあります。そこで4ページから5ページ、商工会の振興についてちょっと、ほとんど例年と同じような文言ばかり並んでいると。で、具体的にですね、私も小さい商売なんですけれども、シャッター街が非常に多いと。これにもう少し商工会も含めて抜本的な対策をしていかなないと。本当にこれ衰退をしてしまうと。

それで1ページにおいてですね、公園ありますよね。緑化、美化の推進と公園。ここで何かこっちとページをおいて、切り離してわざと書いているような気がするんですけどもね。やはりここで70万人の方々が来場していると、活用していると。こういうことと、この商工の振興、何とか按配よく結びつくような方法を、やっぱり商工会中心に、やっぱり商工課も中心に、この辺をもう少し強く打ち出して、やっぱりこの文言であればもう、さらさらとあまり考えていないのかなと。これ、他の水産も農業も結構字数を使ってきちんと書いているんですけども、あまり商工会に対しておざなりではないのかなと。もう少し力を入れてほしいと、何かいい方法を真剣に考えてほしいと。どうでしょう、そういうことで1つご答弁願えませんか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 掛村議員おっしゃるとおりですね、私は商工出でありますし、商工会出でもあります。大変、商工業者に多少厳しいのかなと思っております。それはですね、やはりこの農業・漁業、第一産業をしっかりと町も支えていくと。ただ私が商工業者に常々言っているのは、あなた達がやりなさいよと。私たちがやるんじゃないと、商工業者がこうやりたいから、それに対して町がどれだけ協力できるかということ、私は今常々、商工業者の若い人方と話し合いをしています。なかなか先程おっしゃいましたパノラマパークに来ている70万人の人と、本町のこの地域に対しての交流的なものもまだ進んでいないのが現状ですけども。この辺も今、商工課は真剣に空き店舗対策等々もやっていますので、しっかりとその辺はやってまいりたいと考えております。

ただ、決してですね、商工業者をないがしろにしているわけではなく、一緒に奮起して頑張りたいと考えておりますので、どうかご理解をいただきたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

◎ 予算特別委員会設置及び委員の選任並びに議案付託の議決

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。

これらの各案については慎重審議の必要があると認められますので、本会議に議長を除く議員全員を委員とする予算特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時21分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

◎ 予算特別委員会正副委員長互選報告

○議長（能登谷正人君） ご報告いたします。

休憩中に開かれました予算特別委員会において、委員長に横田喜世志君、副委員長に宮本雅晴君を互選した旨、通知がありましたのでご報告いたします。

◎ 日程第12 一般質問

○議長（能登谷正人君） 日程第12 一般質問を行います。

質問はあらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。

それではまず赤井睦美さんの質問を許します。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 2点質問させていただきます。先ほどの執行方針の中にもありましたけれども、駅周辺の整備方針、土地利用計画及び各種施設のデザイン計画等を含めた駅周辺地区の整備基本計画の策定に着手するというところで、是非、景観を大切にしていたきたいと思います。今後、新幹線駅前について色々な調査研究が始まると思いますが、基本は美しい景観ではないでしょうか。

以前私は、新幹線八雲駅ができて以降降りる人はほとんどいないとの思いがありました。しかし、今から考えると約30年前の航空会社の北海道紹介のパンフレットのほとんどがラベンダー畑だったんですね。見ると全部紫で、北海道はみんなラベンダーなんだって言われていましたけれども。それで富良野がものすごい人気となって、今では近くの人も渋滞で行けないくらいすごい人気です。でも八雲も絶対に富良野に負けない美しい景観がたくさんあって、工夫次第では、八雲に行ってみようという多くの可能性があると思います。

そこで提案なのですが、日本の最も美しい村連合というのがありまして、そこは一次産業と調和する自然環境等の保存と活用の考え方をしっかりとまとめています。八雲でも八雲ならではの景観を整え、そのことを経済につなげていく必要があると思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは赤井議員の一つ目のご質問にお答えいたします。

北海道新幹線（仮称）新八雲駅は、市街地から3キロほど離れた春日地域の農村地帯に建設されることになっております。また、町内の新幹線区間約46キロのうち、90パーセント程度がトンネル区間であり、新幹線駅周辺の大新から立岩までの約5.5キロのみが地上を走る区間となっております。さらに、北海道新幹線全体でも約76パーセントがトンネル区間となっていることから、八雲町の新幹線駅周辺は、牧歌的で美しい農村風景をアピールできる貴重な区間になると考えております。

新幹線駅の周辺整備に関しては、平成29年度、30年度の2カ年で、新駅周辺整備の考え方や方針を検討し、土地利用計画や周辺のデザイン計画等を含めた新駅周辺地域の整備基本計画を、町民の意見を聴きながら策定することとしております。

計画策定の基本的な考え方は、牧歌的な農村地域という地理的条件を活かし、美しい景観をコンセプトにした、他の新幹線駅に無いインパクトのある周辺整備を考えているところでもあります。

議員提案の日本で最も美しい村連合は、それぞれの地域が、地域資源である美しい景観、環境、伝統文化を守り育て、住民の手でこれらを活用し観光的付加価値を高め、情報発信することで国内外からの交流人口の増大を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とした活動を行っているNPO法人で、全国で64、北海道では10の町村・地域が認定されており、近隣では、江差町と黒松内町が加盟しております。

八雲町の景観資源を活用した地域経済活動は、これまでも観光客がパノラマパークなどからの景色をただ楽しんで帰るのではなく、少しでも滞在時間を延長し、消費機会を増やす取組みが重要と考えており、観光物産協会等関係機関と連携し、パノラマパークを訪れる70万人以上の観光客を街中へ回遊させる仕組みづくりや、新幹線駅周辺の美しい自然・景観を活かした交流人口の拡大に向けた取組みは、非常に重要であることから、今後も北海道新幹線札幌開業に向け、八雲町の産業全体を活性化する活動を継続してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 是非、そのように進めていただきたいと思いますが、春日の駅が出来る予定地は、ほとんどが民有地だと思うんですね。ですから、これから時間をかけてそういう景観維持を進めていくっていう、そのことを町も熱心に訴えて、こんな言い方は失礼ですけども、変なところに売っちゃって変なものが建っちゃったりしないよ

うに。函館でも自由の女神か何かの本町に建っちゃって、撤去されたみたいですけども。ああいうことのないように町としても民有地の方々に、全て買い占めるとかそういうことではなく、是非協力をさせていただくように訴えてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員おっしゃるとおりですね、春日地域は民有地がほとんどであります。ただし、その中でもですね大部分が農地でありますので、これは農業委員会もあり即座に売り買いはないと考えております。ただ、一部民有地等々がありますので、この辺は町としても、この地域周辺の整備計画をまとめながら、また議員の皆さんにご相談をして考えてまいりたいと考えております。

ただ、私たちの良いモデルであるパノラマパークの、個人名を出すと失礼ですけども、ハーベスターの大河原代表が、やはり何十年もかけてああいう景観を作ってきたということを見ると、1年、2年では牧歌的な北海道らしい、八雲らしいその農業をイメージした景観というのはなかなか整備されないのです。やはり早めに計画をつくり、早めに着手していきたいと。そう考えておりますので、よろしく願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 安心しました。あそこに今法人化された農家の方がたくさん牛を飼うと。で、その法人名が、昔春日地区って学林って呼ばれていたんですね。私もあまり分からなかった。で、そうやって学林っていう名前にするっていうことは、本当にその地域の伝統・文化を愛している、若者なのにちゃんと愛しているっていうことが本当に伝わっているんだっていうことを今回改めて感じたので、是非、そういう地域の人の地域を愛する心も、町としても一緒に取り組んで素敵な、牧歌的な駅周辺にしていきたいと思えます。

では、2問目にいきます。ワークライフバランスの確立をということで。大手企業の新入社員が過労のために自殺するという痛ましい事件があったことを受け、政府が取り組んでいる働き方改革では、長時間労働の改善に注目が集まっています。また、プレミアムフライデーが始まり、午後3時に退社出来る企業も出始めていますが、定着する可能性は低いのではないかとされています。

八雲町においては役場、シルバープラザ、公民館、総合病院等、八雲町職員の仕事と生活の調和に向けて、各職場ではどのような取り組みがなされているのでしょうか。もし、ワークライフバランスの確立に向けて問題や課題がある場合は、今後どのような対応をお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

政府が進める働き方改革で、長時間労働の制限について議論が行われておりますが、八雲町といたしましても職員の長時間労働の是正について、業務改善による効率化や職員間の平準化を進めるよう管理職員会議などで指示してまいりました。また、課内のコミュニケーションを図り、職員のモチベーションアップやノー残業デーの設定なども提言し、業務量の増加が著しい課には、職員の増員もしてまいりました。さらに、今年度からは産業医による健康相談を実施し、職員の健康管理に努め、産業医の指示による職場改善も実施しております。

業務は今後も減ることは無いと思われまます。しかし、財政は厳しくなることが予想されます。なるべく職員を増やさずに業務を進め、八雲町の活性化を図り、町民が住みやすい、住んで良かったという町にしていくため、最善の努力をしていかなければなりません。そのためには職員研修による能力開発や、やりがいがあって充実感のある働きやすい職場環境をつくり出すことが必要であると考えております。今後も職員との話し合いを多く持ちながら、夢と希望のある町づくりと一緒に進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 今、残業の多い所にはサポートする人を増やすっていうような答弁もあったと思うんですけども。昨年の11月の時間外を出した時間、サービス残業ではなく時間外として認められた時間数を見ると、最高の方は100時間だったんですね、1ヶ月で。勿論0という方もいますけれども。それはノー残業かどうか私は分かりませんが、これは1ヶ月20日間出勤していると、毎日5時間、11時くらいまで働いているということになると思うのですが。時間外手当が出ているから良いということではなくて、こういうことが実際にあるのは、今の答弁からいくとサポーターがいるはずなのにこういうことがあっていいのかなって、ちょっと思うのですが。これはたまたま税務とかだったら、3月は凄く忙しいからすごく残業するんでしょうけれども。一部のなものであればいいけれども、そうでなければこの働き方改革から言っても健康面からいってもいかがなものでしょうか。

○総務課長（城近 眞君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（城近 眞君） その職員につきましては、ふるさと納税の関係で担当をしている者として、一時的なものというふうに考えておりますけれども。確かに100時間を越えた勤務をしてございます。そこは係のもの全員が集まって、なるべく土日もやって、担当者の方はどうしてもいろいろあるということで100時間を越えるという形になりましたけれども、その係の中でもそれをバランスよくやるようにはしていたというふうに聞いております。また、臨時職員の方もおりまして、その臨時職員の方についても時間外を出してやってもらっているというふうに聞いております。

ただ、現実的に100時間を越えているということで、担当の課長ともいろいろと話しを

したんですけれども。誰でも出来る単純な打ち込み作業というものもあるということで、その部分につきましては今後、時間外のない応援をです課を超えて募って、単純な打ち込み等そういうのもしながら職員の時間外を減らしていくということで取り組んでいったらいいんじゃないかということで話しはしております。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 以前、広報委員会で取材をさせていただいた時に、その取材相手の方から、八雲町は公務員が多い町なのでどんどんイベントに参加してくれるとイベントが盛り上がると。せめて公務員の半数が参加すればイベントが盛り上がるのになという意見をいただきました。で、そういう思いを私もすごくよく分かります。でも今のお話や、公民館とか役場を見ている、一部かもしれませんが毎晩遅くまで電気がついていて、これではもう職員の方が疲れきっていて、土日のイベントに参加するっていう気力もないんじゃないかと。そういうことはその相手の方には伝えてはいませんけれども。

やっぱり町としてもっと元気にしようって言う時に、もう仕事で疲れきっちゃって町の活性化のいろんなイベントにも参加出来ないということは、大きく見るとマイナスじゃないかなって。そしてその働き方という面から考えてもやっぱり、ワークライフバランスが崩れているので、個人的にもマイナスじゃないかなと思うんですけれども。その点、町長はどのようにお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員おっしゃるようになりますね、今大変、先ほど総務課長が答弁をしたとおり、ふるさと納税等が急に、それも10億というのも月々平均ではなくて12月に急に上がったということもあり、大変職員の皆さんに無理を強いたのかなと思っております。

それと同時に、今たいへん私が就任したこの3年間は先輩の退職者が60人というような、そういう中で新人の職員を今どんどん入れております。再度教育しながら準備をしておりますので、もう少し職員の教育等々が進む中で、または職員の足りない部分も今分かってきてますので、その辺も補充しながら、この私にはあまり馴染みがありませんけれども、このバランスのとれた仕事環境を作ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 総合病院も町の職員だと思うのですがけれども、町長から見て看護師さんとかスタッフの皆さんは、総合病院は働き甲斐があつて人間らしい仕事が今とても出来る環境にあるとお思いでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 総合病院につきましてはたいへん難しい質問であると考えています。ただ、総合病院は今までこの1、2年、改築工事または電子カルテ、さらに医師・看護師等々のいろいろな事件がありまして、いろんな部分で精神的にも肉体的にも大変な時期だったというのが、ここ1、2年でやっと今落ち着きを見せながら業務改善をしているところであり、そしてまた看護師の皆さんと私も話し合いをしながら、職員の足りない部分は補充をするようにということで院長先生ともしっかりと相談をしておりますので。これから徐々にではありますけれども、環境は改善をされるものと思いですね、ただ、そのやる気があるかないかというのは、ちょっと本人に確認はしておりませんが、その部分で少し気概が薄れた部分はあるかと思えます。これから先ほども申したとおり改善をしていくということを院長ともども頑張ってもらいますので、ご理解をお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 今後に大いに期待します。総合病院のある病棟では、有給どころか代休もなかなかとれなくて、溜まった代休分を賃金で支払っていると聞きました。で、勿論賃金で払っているから違法では無いんですけども、やっぱり働いている人はロボットではなくて人間なので、お休みがほしいと。そして職員が疲弊していると子どもたちの参観日とかそういうことも休みとれないと、子どもとの関係も上手くいかないんですね。

で、先ほど教育行政執行方針にも書かれていましたけれども、学校・家庭・地域が明るく心豊かであれば子供達の成長も上手くいかない。しかし、そのお母さんお父さんが子供にあわせて有給を取ろうと思っても取れないし代休も取れないという、この毎晩遅くまで働いて疲れきっていて、家庭教育そのものにも影響が出ているという、本当にワークライフバランスのアンバランスが出ていて。これでは子供の教育にも影響がでてくると思うんですけども。今後それは具体的にどういう方向でというのは、多分今すぐには出ないと思うのですが、そこら辺は本当に病院の執行部と町長がトップに立って改善をしてほしいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員おっしゃるとおりですね、これから院長と私とまたは幹部職員としっかりと、職員の数または残業等々もですね、環境を話し合いをしながら職員の思いも聞きながら働き易い、そして充実のある職場とするために一生懸命努力をしますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 病院も役場もやっぱり町民にとってなくてはならないところで、生活する上では本当に大切なところなんですね。で、その職員が疲れきっていたり、そうすると接遇が悪いとかいう言い方で責められますけれども。笑顔になりたくてもなれない、そういう環境にあると思うんですよ。ですから、本当に皆さん働いている方はロボットで

はなく人間なんだということで、家庭環境も職場環境も笑顔ですごせるようなそんな環境を作ってほしいと思います。

で、あるNPOの調査によると、深夜まで残業をしないで早く帰ることによって、例えばお父さんでもお母さんでもそうなんですけれども、お父さんであれば育児の手伝いが出来たり、家事の手伝いが出来ることによってね、次2人目、3人目を産もうという確率が凄く上がるんだそうです。ですからワークライフバランスを整えるということは少子対策にもなるので、是非、八雲町は率先してそういう取組をして、本当にみんなが安心して、そして健康に心豊かに過ごせる町にさせていただきたいなと思いますし、そういう面でトップに、見本として役場がやってほしいなって。役場がまず見本を示すことでいろんなところができると思うんですね。男女共同参画でも産休がなかなか取れない、妊娠したら辞めてくださいっていう職場が八雲町でもまだあるそうです。それもよく分からないんですけども。でもやっぱり役場が見本を示すことによって、そういうことも伝えていけると思うので、その働き方、しっかりと見本を示してほしいと思うのですけれども。最後に一言お願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 働き易い職場、そしてワークバランスもしっかりととるように、これから打合せをしながら取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 以上で赤井睦美さんの質問が終わりました。

次に横田喜世志君の質問を許します。

○4番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） では、質問させていただきます。

1つ、新エネルギー導入方向はと題しまして。先日報道がありました北海道は新エネルギー導入拡大に向けた基本方向の目標達成に弾みをつけるために、自治体や民間企業へ支援事業を行うとしております。年12億円、5年間で60億円規模でエネルギーの地産地消のモデル事業に支援するとしています。八雲町でも新エネルギーに関する事業が現在行われておりますし、これから始める事業もあります。実質稼動を早める為にも、この支援に手を上げる必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは横田議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

ご質問のとおり道では、道が運営する水力発電所の収益を充てて、道内で新エネルギーの導入を加速させるための総合的な支援策を展開すると、先ごろの新聞に報じられたところであります。

また、議員もご存知のとおり、八雲町では再生可能エネルギーの導入を促進する立場から、八雲町再生可能エネルギー導入促進ビジョンの策定を行っており、間もなく完成する

ところであります。このため、町といたしましては、今後、このビジョンに基づき、各種資源の特性、事業主体の検討状況や町内関係者の合意形成などの熟度に応じて、再生可能エネルギーの町内への導入に必要な取り組みを進めてまいります。

なお、道の新たな制度の内容につきましては、今現在、その詳細は示されておりませんが、支援策そのものについては町としても期待しており、支援策の条件などを勘案しながら活用について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） まだ詳細が示されていないということですが、今これからは始める事業、ビジョンに従って進めるわけでございますけれども。その中で示されていないと言いつつも、この事業を積極的に使うように考えていかなければならないと思うんですよ。その中で例えば、報道の中では太陽光発電施設のある工場を新設したりとか、移動式水素ステーションを整備したりとかっていう報道も中にはあります。で、今の新エネルギーに関してはつい先日も報道がありました、風力発電についていろいろな難題もございます。その中で八雲でも今調査をしています。その進展具合だとかも含めて、ここにもありますように地産地消に向けていかに八雲町として新エネルギー導入を進めていくかと。その中で国もそれなりのことをやっていますけれども、せっかく北海道がこういう事業を公募すると言っている事なので、八雲としてはこのことを利用して積極的にならないといけないと思います。

その導入促進に少しでもなるような手の上げ方というのも変ですが、なるべく導入するにしても町の負担が少しでも軽くなる方向での事なので、積極的に参加していただきたいと思います。その点について、万が一新しい考えでもあれば、お知らせ願いたいと思います。

○商工観光労政課参事（藤牧直人君） 議長、商工観光労政課参事。

○議長（能登谷正人君） 商工観光労政課参事。

○商工観光労政課参事（藤牧直人君） 今、横田議員から新エネ、再エネ導入に関する道の新たな制度の活用ということでございますが。議員ご指摘のとおり、道からこれは内々でございますけれども、こういう制度ができますよというような情報は若干いただいております。なぜならば八雲町は再生可能エネルギーの導入に積極的ということで、これまでも国・道・関係機関に対していろいろな協力を訴えかけてきました。その結果、ただ今話題になりました道の新しい制度はもとより、国の方でも目まぐるしく支援制度が変わっております。その中で農林水産省、環境省、経済産業省、さらには総務省、こういったところがどんどん制度を変えて応援スキームを作っております。そうしたことにしまして制度説明会のご案内もさることながら、個別に働きかけというのもいただいている案件もございます。そうしたことから議員のご提案にあります道の制度も踏まえてですね、町としては各事業、資源、そういった熟度をですね、こちらを見極めながら一番有利な方法で活用をしながら推進してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 今、若干の個別的な話もあるということなので、それに期待したいと思います。

次、2つ目に移らせていただきます。熊石小中学校閉校校舎の活用をと題しまして。熊石地域の小・中学校統合により閉校になる校舎の活用が必要になると思われま。地域で有用に活用できれば良い事なのですけれども、具体的な活用が見込まれる事があれば、それをお知らせいただきたいと思います。また、無ければどの様な活用方法が考えられるのか伺いたいと思います。

○教育長（田中 了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中 了治君） 横田議員の2つ目の質問に、まず、私の方から答弁をいたします。

平成28年度末をもって学校統廃合により閉校する熊石地域の小・中学校の施設活用につきましては、現在、泊川地区から折戸地区で学校開放事業を行っているスポーツ少年団など、社会体育団体が引き続きそのエリアで活動が出来るよう、建設年度が一番新しく利便性が良い泊川小学校体育館の開放を行い、施設の暫定的な有効活用により地域スポーツの振興を図るところであります。

当面は、平成29年度の利用実態等を把握しながら、30年度以降に向け協議、多角的な検討をしてみたいと考えております。また、残りの学校施設については、現在、八雲町地域防災計画の中で災害時の避難所として指定しておりますので、平成29年度については、電気の供給など一部機能継続のための必要最低限の維持管理費につき、予算措置を行い対応しているところでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 学校の跡地利用について私の方から答弁をさせていただきます。

閉校となる学校の保護者から、地域の集会施設や災害時の避難場所としての活用以外に、閉校となる地域の活性化が図られる利用方法が考えられないか、との意見があり、保護者と懇談会を行っております。

保護者からは、学校が閉校された地域から日中、子供の姿・声が聞こえなくなり寂しくなるのではないかと、心配の声があった他、跡地を農業利用できないか、他の地域ではキノコ栽培しているところもある。キノコ栽培なら、地域に詳しい人もいるので協力いただけるのではないかと。閉校となった校舎を活用することにより新たに働く場が出来、そこへ子供や地域の人が集う。閉校後の地域の活力が高まるなどの意見が出されております。

町としても、閉校後、地域の活力が失われないよう、また、農地の少ない熊石地域での新たな農業の取組みとして、校舎を利用したキノコ栽培が出来ないかという調査している

ところであります。今後、保護者の方々と連携し、閉校後の校舎を利用したキノコ栽培の可能性について調査検討して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 今、泊川小学校の体育館はスポーツ団体が利用するというところで、あと残りは防災の部分で避難所になっているということで、それなりの最低限の設備で対応をします。で、今町長から話も出ているところでの地域の繋がりだとか、または施設園芸で使えないかということでお話がありました。そうですね、私もそういうふうな地域の繋がりという部分では、やっぱり学校という施設というのは一定の役割を果たしているものであって、その学校という生徒がいなくなるというのは、なかなか地域のコミュニケーションの場としての1つの方法がなくなると、それを危惧していたわけですが。今いろいろと相談をしているという中で、意外と学校教育施設というのがネックという言い方はちょっと失礼かもしれませんが、民間でなかなか使いづらい制約があったりとかします。その中で今、町長が言ったようないろいろな事に利用できるということが、すぐ可能になるものなののでしょうか。その辺を伺いたいと思います。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 廃校舎の跡地活用ということで、今教育委員会の関係する部分についてお答えさせていただきましたけれども。その他の学校についてということで、そうしたところは今民間のものが入ってこられるのかというお話ですけれども。この廃校舎の活用については教育委員会の考えもありましたけれども、過日閉会しました熊石統合準備委員会というものを年間9回開催させていただきました。この委員の方々は熊石の町内会の会長さん全てと学校の校長、教頭が入った組織でして、その中であくまでも統合ということに向けての準備委員会ではありましたが、その廃校舎についてもいろいろな意見やら要望等もございまして、そうしたことで先ほど述べましたようにスポーツ少年団の活動については継続していきたいということで、何とか教育委員会の方でも考えをまとめさせていただきました。

また、熊石地域のみならず町内には廃校した学校がたくさんありますけれども、そうしたところの活用については、まず公的な機関で活用があるかないかということ優先し、その次に地域の方々の声を聞いて、その要望が活かせるかどうかということ。最終的には民間の方に募集を募って活用が図られるかどうかという進め方できておりますけれども。現段階では今町長が述べたような形で活用を探っているという状況にあると、そのように理解をしているところです。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） ちょっと聞き方が悪かったかな。新年度予算をのぞきますと、

今年度八雲地域にあります小学校3校が解体になります。以前、廃校になって貸し出しをしていた学校でもあります。でも貸し出しが終わって、その後活用されることもなく、解体の憂き目を見ているわけでございますけれども。なかなか活用とは言いつつも足が遅いというか、もう使えなくなったものを誰が使うのかという話になってしまうんですよ。その中でなるべく早く使いたいという人に手当てをする。教育長が言われたように公的な活用、それも第1に、次地域で、第3に民間というふうになっております。この順番が進むと何年かかるのか。現実には今回解体する学校でいけば貸すとは言ったけれども、例えば売るとかっていう話にはなかなかないなかつたように思うんです。で、例えば今教育長が言ったように地域での活用っていうのが、例えばこの学校というものですので、例えば地域の人が1教室だけ使うとかいうことになりかねない。それだと維持できませんよと、そういう話になるかと思えます。でも、そういうのを無しにしちゃうと、ただ朽ちていくだけだと思ってしまいます。なかなか人のいなくなった、例えば校舎であろうと傷みがすぐきてしまうし、それを延々と町が管理、教育委員会が管理というのはいかななものかと私は思うんです。で、なるべく町が払い下げるといった方が町財政にも優しいのではないかとと思うところがありますが、その辺の考えはいかがですか。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） 今、財政的な見地からの質問だったと思いますので、私の方から基本的な考え方について若干お答えしたいと思います。活用の関係については先ほど教育長が申し上げたとおりの順番での検討だというふうに思います。

ただ、しかしながら学校施設というのは国の補助金が入った形で建設をされております。その後、施設改修等においても大規模改造等で国の補助金が入っているというのがほとんどであります。そういう中で、国の補助金が入った施設の用途の変更だとか廃止に関してはですね、その補助金が入った年限からの年数によってその補助金を返還しなければならない場合も当然あります。勿論、公的な場合についての用途変更でいけば、なかなかそのような返還というところまではいかないというような形で、今は文科省以外の省庁でも統一された考え方で整理をされております。申し訳ありませんが今手元にその資料を持ってきておりませんので。また、熊石で今廃校になる施設の補助金の入り方の関係も私承知しておりませんので、具体的にどうだと申し上げるような答えは持ち合わせておりませんが、そのような観点からいけば、今廃校になった時点で早々に次の施設を民間にと行うようなことは、検討をするということまではまだいっていません。

今後、そういうような地域での活用方法なり、今町長が申し上げた産業での活用方法を踏まえた中で、その後どうするんだということでの民間への売り払いだとか、それに伴って町が補助金の返還もしなければならぬだとか、もう1つ言えば、これもちょっと手元に資料は持っていませんけれども、学校に関して、多分熊石に該当する学校はないと思えますけれども、起債を借りて整備したものであれば、起債の償還の繰り上げもしなければならぬとか、そういう総合的な観点で検討を加えなければならぬと思えます。

直近でいけば旧大関小学校を日大への移管をしたという事例で議員の皆さんもご存知かと思えますけれども、そういうようなお金のやり取りも具体的に検討しなければならない事情もあるということだけ私の方からお答えします。

○学校教育課長（荻本和男君） 議長、学校教育課長。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課長。

○学校教育課長（荻本和男君） 今、財務課長の方から財産処分関係での答弁がございましたが、私の方から若干具体的にお答えしたいと思います。

基本的に財務課長が申し上げた通り文科省の補助が入っている施設については、それぞれ処分制限の年数がございます。以前は学校以外の目的に使うとなると、全て補助金は国に返しなさいということで廃校舎等のネックになっていたんですが、現在文科省の方針が弾力化されまして、一定程度の条件で補助金の返還を要さないことも出てきていまして、例えば今出ていました大関小学校、これも制限の期間内だったのですが、日大が条件を満たしているということで、補助金の相当額を国に返さないで町の学校施設整備基金に積み立てることによって譲渡してもいいですよという文科省の許可をいただいて、そういう手続きで活用方法が出てきた。あるいは最近の例では、黒岩小学校を社会福祉法人に無償で貸与するということについては、文科省の方でこのケースについては無償貸与は特に補助金を相当額を積み立てるとか、返還するとかそういうことが必要ないということの許可をいただいてやってきているということで。いろんな条件はあるのですが、廃校舎の活用は以前に比べたら相当出来るようにはなっております。それで具体的に今閉校となるそれぞれ熊石の小学校、中学校も学校によって年数が違うのですが、それぞれ財産処分制限の対象になっている施設も多くございます。それとその使用方法によって、活用方法によってまた、文科省への手続きの仕方も変わってきますので、具体的な活用方法等の中で適切な手続きをして活用出来るようにしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 以前よりは文科省も柔軟になったということなので、それはやっぱり知っている人は知っている、知らない人は全く知らないということなので、今言われたようにいろいろな媒体を使って皆さんが使えるような、もしくは条件を満たすような状況で活用していただきたいと思います。で、質問は終わらせていただきます。

○議長（能登谷正人君） 以上で横田喜世志君の質問が終わりました。

◎ 延会の議決

○議長（能登谷正人君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

◎ **延会宣告**

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって延会いたします。

次の会議は、明日午前10時の開議を予定しております。

[延会 午後 3時12分]